

第 4 回

日本婦人問題会議録

〔昭和54年11月2日〕

男女平等と社会参加

—婦人の活動を進めて—



労働省婦人少年局編

第 4 回

日本婦人問題會議錄

—婦人の活動を進めて—

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された、我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人、団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として、第4回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は「男女平等と社会参加 ― 婦人の活動を進めて ―」をテーマとして、活事例の発表と全体討論で構成され、約650名の方々の参加を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、会議開催にあたり多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和55年1月

労働省婦人少年局

目 次

I	第4回日本婦人問題会議の概要	1
II	労働大臣あいさつ	2
III	活動事例の発表	
1.	国際婦人年と婦人団体を統一した活動 ——「世田谷婦人の会議」の開催を5年続けて——	5
	「世田谷婦人の会議」実行委員会 (東京) 植村 聡子 ^{あき}	
2.	市民運動と地方自治の接点 ——行政を動かすものは市民——	10
	(山口) 上田 芳江	
3.	ささやかな歩み ——東南アジアの農業研修生を受け入れて——	16
	(佐賀) 大串 キサ	
IV	全体討論	20

I 第4回日本婦人問題会議の概要

1. 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人、団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促進し、これら諸活動の成果の発表討論を行うため、開催したものである。
2. 主 題 男女平等と社会参加——婦人の活動を進めて——
3. 主 催 労働省
4. 後 援 日本国際連合協会、日本放送協会、日本新聞協会、日本民間放送連盟、婦人少年協会
5. 期 日 昭和54年11月2日（金）
6. 開催場所 東京（サンケイ会館）
7. プログラム

	総 合 司 会	小 玉 美 意 子
開 会		
開会のことば	労働省婦人少年局長	森 山 真 弓
あいさつ	労働 大 臣	栗 原 祐 幸
活動事例の発表		

(1) 国際婦人年と婦人団体を統一した活動

——「世田谷婦人の会議」の開催を5年続けて——

「世田谷婦人の会議」実行委員会（東京）	植 村	あき 子
---------------------	-----	------

(2) 市民運動と地方自治の接点

——市の緑化運動に取り組んで——（山口） 上 田 芳 江

(3) ささやかな歩み

——東南アジアの農業研修生を（佐賀） 大 串 キ サ
受け入れて——

全体討論

「男女平等と社会参加——婦人の活動を進めて——」

講師・司会	評 論 家	樋 口 恵 子
講 師	弁 護 士	渥 美 雅 子
	東京都立大学助教授	倉 沢 進
	朝日新聞編集委員	名 和 太 郎
インタビュアー		小 玉 美 意 子
閉会	閉会のことば	労働省婦人少年局 鈴 木 栄 子

Ⅱ 労働大臣あいさつ

本日ここに、全国各地から多数の方々の御参加を得て、第4回日本婦人問題会議を開催することができましたことを主催者として大変喜んでおります。

国際婦人年につづき、現在「国連婦人の10年」の活動が国際的に進められており、わが国においても「国内行動計画」の目標に沿って男女の平等と婦人の社会参加を進める種々の活動が行われているところでもあります。

今後、日本の経済・社会の中で婦人の果たす役割はますます大きくなるとおられるところから、婦人がより広い分野で能力を十分に発揮して、社会に貢献することが期待されております。

労働省では、婦人が主体的に人生を設計して、有意義な生涯を送られるよう念願して、社会環境の整備に努めるとともに、婦人が自主的活動に取り組めるよう、各種の施策を進めているところでもあります。

国際婦人年以降、男女の平等と婦人の社会参加について社会一般の理解が深まるとともに、その推進のための活動についても関心が高まり、多様なかたちで広く活動が展開されていることは、喜ばしいことであります。

おりから、1980年は「婦人の10年」の活動の中間の年にあたるところから、国連では、7月に世界会議を開催し前半の活動の進捗状況をは握し、活動に対する障害を見直すとともに、後半の活動のプログラムを策定するときいております。

そこで、本年は、いままでの活動をふりかえり、その成果と課題を見直すことにより、今後、一層有効に活動が展開されることを目標として「男女平等と社会参加——婦人の活動を進めて——」をテーマに、この会議を開催することといたしました。この会議を契機として、活動を更に充実させ、あるいは新たに活動に取り組まれて「国内行動計画」の目標の達成に向かって努力されることを期待するものであります。

最後に、この会議の開催にあたり御協力いただきました関係機関の方々に厚くお礼申し上げ、私の御挨拶といたします。

昭和54年11月2日

労働大臣 栗原祐幸

Ⅲ 活動事例の発表

1. 国際婦人年と婦人団体を統一した活動

——「世田谷婦人の会議」の開催を5年続けて——

「世田谷婦人の会議」実行委員会

(東京) 植村 聡子

1. はじめに

この度「世田谷婦人の会議」について発表するようにとお話がありました時、私共が行なっている事が皆様の前で発表するに値するものかと、戸惑いました。始めから計画的になされたものでなく、各団体の主義主張の違いもあり、一回一回の中で様々な意見のぶっかかり合いもありました。しかしこの会議が今まで続けられて来たのは「世田谷に在住する婦人の地位の向上を計ろう」という共通の強い願いに結ばれていたからだと思います。そして私共が一番要望していた「婦人会館」の設立が実現された事、働く婦人と家庭婦人が理解し合い共に運動を進められた事、日常地域で個々の学習や活動を行なっている団体が「婦人の会議」によりお互の活動を理解し合い共有な問題意識を持ち得る様になった事、また会議ごとに大勢の一般婦人の参加を得られた事等が、大きな支えとなり5年間継続されて来られたのだと考えます。そしてさらにこの先5年間の希望と団結につながる事を願っております。私共の活動が皆様方のご参考になり、ご意見を頂ければと思い発表させていただきます。

2. 会のあらまし

「世田谷婦人の会議」は1975年の国際婦人年を記念して誕生し、10年間毎年開催することをめざし今年5回目を迎えました。この会の目的は第1に国際婦人年の意義を考えることにより、私共自身が平等、発展、平和への認識を実生活の中でどの様に把握出来るかであります。第2に世田谷に在住する婦人が交流することにより、その力を結集して婦人の地位の向上をめざす行動を起すことあります。世田谷の人口は約78万人、婦人有権者は約29万人、社会教育に登録された婦人団体は約150であります。この様な広範囲の中では各団体がバラバラで、かなり活発な活動を行っているにもかかわらず一堂に会して交流する機会がありませんでした。それで国際婦人年を契機にある婦人区議のご発案により、団体代表が集まって実行委員会を作り「世田谷婦人の会議」が企画されました。

この「世田谷婦人の会議」実行委員会の特徴といえるものは、構成メンバーを固定せず、毎年実行委員会への参加を区の広報で呼びかけ、応じた団体によりその年の会議の実行委員会を新たに構成するという方法を採用していることで、連合組織としての活動ではない点が、他の婦人団体の方々の活動と大きく相違しております。従って実行委員会参加団体数や団体の性格により会議の内容や運営方

法もおおのずと変化し、統一目標の元に多数の団体が結集し活動を行う困難さに直面することも多い反面、理解し合えた時の喜びも大きい5年間でした。折返し点に達した現在、団体の結集の大切さを確認し合うことが出来、残る5年間に一層婦人の地位向上をめざす運動を進め、会議で要望した事項が区の施策に取り入れられ実現されるよう活動を進めていくことにしています。

3. 活動の経過

昭和50年の第1回から本年の第5回までの「婦人の会議」の歩みを回を追ってお話しします。

第1回目は昼夜2部に分れ行われました。昼の部は家庭婦人を主とする6団体、夜の部は働く婦人の団体が中心となり8団体により別々に実行委員会を構成しました。昼の部は、テーマを「婦人の地位をめぐる」と題し婦人の生き方、地位の向上、社会参加を考えようと呼び掛け、分科会も家庭婦人の置かれている立場から問題点を取り上げ、5分科会に分れました。始めて行う会議なのでPRも兼ね会議前に区内1万人の婦人を対象にアンケート調査に取り組み約60%の回収を得ました。この調査は本来、世田谷の婦人の意識を知った上で会議内容を考えたい意向があったのですが時間的に間に合わず記録誌で発表いたしました。世田谷で婦人対象で始めて行った調査でした。調査の結果は、区内婦人の家庭からの解放の困難さを浮き彫りにしていました。すなわち職業を辞めた理由の8割は結婚と出産であり、市民活動に参加を始める時期は30代～40代と遅く、また家事に生きがいを求める婦人は年代が進むほど増加しており、婦人の社会参加を進める上で社会的条件や婦人自身の意識を変えていく必要性を再認識させられました。夜の部は各団体から「婦人の訴え」が行われました。雇用者、パート、自営業の婦人の母性保護、保育所、職場での労働条件等、働く婦人の切実な問題が発表されました。そして大会宣言の中で昼の部は婦人の意識改革の必要性、自立のための条件整備などが主として訴えられ、夜の部では職場における男女の平等達成と革新都政、区政を築き守る申し合わせが行われていることが両者の立脚点の違いと特徴でした。初めての会合でしたが昼夜とも予想を越えた盛会でしたが二つの実行委員会はお互に連携もなく、第1回目の出発点はまったく別々の会合となりました。

第2回目は第1回目の反省から働く婦人と家庭婦人が一緒になって、を目標に生活条件の違いがあっても同じ自治体の中で住む婦人達はその接点を見出し、共に活動をやっていきましょと話し合いました。そこで昼夜合わせて12団体で一つの実行委員会を作り、テーマは「婦人の地位と役割を考える」と題し企画を進めました。余談になりますが第1回昼の部は「世田谷婦人会議」夜の部は「世田谷婦人の集会」と呼びましたので、こゝで名称が問題となり両者が同等の立場で合流するために「世田谷婦人の会議」と「の」を加えることにより意見が一致して第2回目から「世田谷婦人の会議」の名称が生まれ、10年間続けていく事も確認しました。実行委員会も働く婦人のため土曜日の午後に関く等協力的に歩み寄り第2回目の会合は成功しました。

第3回目は働く婦人と家庭婦人が一体となれたので、限られた団体のみでなく参加団体を拡大して広く婦人の意見の交流の場とするため、社会教育登録団体全部に呼びかけを行いました。それにより約40団体が集まりましたが、活動内容、会員数など種々で意見統一のむづかしさがあり結局24団体で実行委員会を構成しました。

テーマは「婦人の自立、新しい地域社会をめざして」であり、参加団体が広がった事により会議内容も新たな問題が出されました。住民運動に取り組んでいる団体から婦人問題は住民全体の問題に含まれており、住民運動を通じて婦人問題の解決も図れるはずであるとして、婦人問題を特別に掲げることへの疑問が出されました。しかし、現状では婦人に対する問題は多く、やはり婦人問題を個別に取り上げる必要があるという意見になりましたが、共通理解の不十分さもありました。

次の年「婦人の会議」も4回目を迎え20団体で実行委員会を構成しましたが企画の中で今までのお祭りの行事を年一回繰り返す事でよいのか、と云う反省の声もあり新しい方向を考えなければならない時期でもありました。この年は「都行動計画」の答申があり、また世田谷区でも「婦人対策に関する報告」が「婦人対策協議会」から提言されました。そこで私共もテーマを「婦人の総意で行動計画をよりよいものに」と題し具体的な要望を検討する年としました。そのため都行動計画について学習したり、区の要望をまとめる裏付けとするため2,000名の婦人を対象に実態調査を行う等、意欲的な活動を行いました。この時の実態調査の結果を申しあげると社会参加を行っている人は85%、再教育の場の要求を持つ婦人は62%、職業を持つべきであると考えている婦人が83%等、対象が実行委員会近隣者であり一概に比較は出来ませんが50年のアンケートに比べ婦人が積極的に活動しようとする姿が示されました。一方、病気の時、老後の生活等都会の核家族が拘えている生活上の諸問題に対する行政施策を望む声が強く見られました。私共は今後この調査を土台として必要な部分から重点的に追跡調査を行う計画を進めて居ります。この年はアンケートや会議の要望を具体的にまとめ、行政担当者と意見交換の上要望書を出しました。

第5回目は先月、10月13日に行いました。22団体の実行委員会で昨年に引き続き「行動計画実現のため」をテーマにして市川房枝先生のご講演、5分科会、大会前の事前学習会も7回開きました。特に本年は昼間参加出来ない働く婦人のため夜の集会を実施し、働く婦人の交流会が結成されたことは喜ばしいことでした。以上が5回の経過です。

4. 会の運営と問題点

毎年会議は10月開催の予定で区と共催で行います。実行委員会はこの処固定化してきていますが、各種婦人団体の他、労働組合、消費者問題、老人問題、社会教育問題、生活問題、ボランティア活動等に取り組んでいる団体等、多様な団体で構成されています。当初12団体が22団体に増加しました。団体も800名の会員から15名程の会もあります。会の実施に当ってはリーフレットの配布、

ポスター掲示、会の前日は宣伝カーでの呼びかけ、また記録誌の作成もあります。会計面では1～2回目は区の助成金50万円と団体一律の分担金であったのが第3回目は小団体から分担金反対の意見が出て参加券を発行しその売上に切りかえ、第4回目から区の助成金と任意の分担金と参加券で運営し、参加者には後日記録誌を配布し大変喜ばれております。会議の内容も当初の団体交流→問題把握→そして行動計画の実践活動へと一步一步前進してまいりました。しかし一面、これまでに意見のぶつかり合いや対立もあり統一の困難さに直面したこともあります。団体の人数差と活動内容の違い、また、生活基盤からくる意識の差からであろうと考えます。券の割当、仕事の分担、分科会講師についての意見の対立もありました。また、第4回目の全体会の時でした。会場との意見交換に平和問題から或る婦人が「最近の有事立法は戦争の暗い時代を経験した者として治安維持法を思い出す」という発言から有事立法反対意見が強く出され、革新都政堅持も出されました。発言者の多くが働く婦人であったため、会の後で家庭婦人側から「婦人の会議」が一方に片よって来た。平和を願うことに於いては同じであるが、もっと素朴な主婦の考え方を大切にしてほしい、土曜日の午後は一般主婦は出にくいのでウィークデーに等の声が出ました。こうした意見のぶつかり合いもありましたが次の年また協力出来るのは、一つの事業を行う過程の中でお互に成長し、人間関係が深まり、思いやりが出来たからだと思います。そして「世田谷婦人の向上」という共通の課題で団結出来るのだと考えます。

6. 5年間の活動から得た成果、今後の課題

5年間の活動を通じて得たものは何か、正直云って第3回目までは会議を開催するだけで精いっぱい状況でした。しかしその中で前進した面も決して少なくはありません。第1に、私達婦人の要望が区の婦人対策を推進する力になり得たことがあげられます。特に「婦人会館」の設置は大きな成果でした。当区は社会教育施設が少なく各団体が会場確保に苦労します。第2回目の会議で要望し、折よく銀行移転の建物が「婦人会館」になりました。

現在こゝを婦人活動の拠点とするため本年度は内部改築、資料コーナーの設置、学習及び託児助成金も確保され、働く婦人の実態調査も予算化されました。

行政も内部体制に於いて婦人対策職員が配置されたり、婦人対策推進会議が設置される等、住民と行政のパイプが広がり要望が伝へ易くなりました。第2に回を重ねるたびに団体が結ばれて「世田谷婦人の会議」を築いて来た精神的な無形の財産をあげることが出来ます。私達の毎年発行する記録誌はそれが織りこまれた貴重な資料であります。

今後の課題は、働く婦人と家庭婦人の社会的立場の違いからくる意識の差をどの様にして埋めていくか、また従来の一回の行事で種々の要望を実現することはむづかしいと考え、年一回の大会の他に「婦人会館」に常設委員会を置き「婦人の会議」を位置づける必要があるのではないかと考えます。

また固定化してきている実行委員会参加団体を如何にして広げるかも大きな課題であると考えます。

各団体が活動を行いながら「婦人の会議」の企画にあたるのは大変忙しいので、その調和を図ることも課題であります。また要望の中にある婦人の労働力開発の場の問題、健康管理の問題、政策決定への婦人の参加など多くの課題を拘えて居ります。私達婦人が生き生きと活動出来るために、残る5年間どこまでやれるか、私達の行動計画実現をめざして「後へは引けない」と皆で決意を固めている現在であり、今後も努力してまいりたいと願っております。以上をもち報告を終わらせていただきます。

2. 市民運動と地方自治の接点

——— 行政を動かすものは市民 ———

(山口) 上 田 芳 江

私の住んでおります宇部市は、ご承知の方も多いと思いますが、山口県の西の端っこの瀬戸内海に沿いました化学工業の街でございます。いまこの街で、野外彫刻展という世界の美術家から注目を浴びております彫刻の展覧会が開かれています。この展覧会を始めましてもう20年経っておりますが、ビエンナーレ形式でやっておりますので、10回の展覧会をやっているわけでございます。この展覧会の場になります常盤の池というのが、また白鳥の湖として、白鳥、黒鳥500羽ばかりを放しております。

そこから日本中のいろいろなところにお嫁入りしております。こういうことを冒頭に申し上げますのは、実は宇部というところは水の少ないところで幕藩時代から、領民の努力で一生懸命水を貯えることを考えまして、この常盤の池も周囲14キロの人造湖であることをおしらせしたかったのでございます。

いまは観光資源など様々なことに使っておりますけれども、もともとはかんがい用の池でございました。また、いまは工業用水として大きな役割を担っております。このようなことを申しますのは、ここは幕藩時代から自分のことは自分でしなければ誰も助けてくれないのだという自立精神が培われてきたということを申し上げたかったからでございます。

さて、私はついこの間、30年まことにご苦労であったというので、新聞社からご褒美をいただきましたがその中に、あなたには三つの顔があるという言葉が添えてありました。その三つの顔は、主婦としての顔と、社会活動家としての顔と、自分の趣味のために使う顔との三つです。私がたいへん嬉しかったことは、あなたは本業が主婦であるといわれたことです。いまでも私は主婦だと思っております。

そして、社会活動をしておりますのは、いつの間にか社会活動の中にのめりこんで抜き差しならなくなっているということでもあります。そして私自身は、家族のために使い、その上で社会活動のために、まあ幾らかでも人様のお役に立てばということなので、全く犠牲的な精神で自分を使っておるかという、決してそうではありません。私は本来物書きになりたくて、いまもって書き続けております。ドラマも書きましたし、小説も書きましたし、歴史上の人物もいま一生懸命に書いておりますが、これが私個人のほんとうにやりたい仕事なのであります。この三つの顔を使い分けをしながらやっているわけだ、こういう複雑な仕事をしながら、しかも何かお役に立ちたい、それが注目を集めるような結果を生むということはたいへんありがたいことだと思っております。

宇部市は、大正10年に4万人ばかりの人口で、村から一躍市になった街でございます。街の成り立ちそのものが特異な町だと思っております。現在は、先ほど申したように彫刻の展覧会をやっておりますが、これには2500～2600万ぐらゐの費用がかかりますが宇部市の総予算が一切合財含めま

して300億足らずであることを思いますと、これだけの仕事をするには、市民の大きな協力がなければできませんし、これを動かすものは何かということを引きょうは発表したいと思うのです。

急速に発展した町で、たくさんの人がほうぼうから集まってまいります。そこで、たゞお金が儲かるばかりの町ではいけないというので、一番先に町が手を着けましたのは教養を高めて、この人たちに街をつくってもらふのだという大きな柱を打ち立て、学校をつくることに着手いたしました。

公立の中学校、公立の女学校、私立の女学校、私立の工業学校、美術学校、街の成り立ちの中で必要な人材の養成に手を着けました。現在短大以上の学校が7校あると記憶しておりますが、人口は16万8千で、17万に足りません。ここで人口を挙げましたのは、地方自治が完全に動くには、人口の規模などのくらいが適当かということを申し上げたかったのでございます。先ほど世田谷の方のご発表を聞きながら、大きなところでは大きい仕事ができるなと思いながら聞いておりましたが、私どものような小さい町では、その代り末端まで行き届くだけのお互いの交流ができるという特典もございますので、田舎では田舎らしい仕事ができるのだと自信を深めたわけでございます。この街は昭和29年に周辺を合併し、いまでは炭坑は閉山しておりますけれども、工業の町として発展をしております。しかし、工業の町に付きものの公害という大きな問題がかぶさってきておるのでございます。

私どもが緑化を始めたいということを考えましたのは昭和30年前後であったと思うのですが、私どものお手伝いできることは何だろうかということを考えたのです。そこでまず一番最初に、行政とは何か、市政とは何か、政治とは何かというようなことを考えさせられましたのは、この街が戦災を受けて、3分の2は灰になってしまい、もともと干拓地みたいな街でございますから、樹木らしいものは何もなかった時でした。しかも町の成り立ちから暴力団の根が非常に深いものがありまして、暴力団の10年戦争といわれるような長い長い抗争が続いておりました。その中で、私たちは自分の焼けた家を建て、産み落とした自分の子供を育てなければなりません。昼の日なかに日本刀を振り回してけんかしたりピストルの撃ち合いっこをしたり、暴力の町としてキャンペーンが広げられたというようなこともあったわけです。この中で、私たちは何をしたらいいのか、まずもってやはり子供をどこかで教育してもらわなければいけないというので、私は自分の一人息子を幼稚園に入れました。市立の幼稚園でございましたので、市が何もかもしてくださるのだと思って行きましたら、何もありませんでした。

焼跡の幼稚園ですから、ピアノ1台もありませんでした。そのときに、ピアノを買ってやりたいというので、母の会の役員が動き始めました。これが公的の場で動いた初めての経験でございました。15万円ほど出したら中古のピアノがあるというようなことを聞きましたので、その15万円の金を集めるのに、まあたいへんな苦勞をしたのですが、どうしても13万円しか集まらず、あとの2万円の捻出のあてがありませんでした。私はたまたま母の会の会長をしておりましたので、考えあぐねて市長さんのところに行きどうしても2万円ほど集まらないから、市長さん個人的に借金をさせてくださいと申しました。借り主はだれだとおっしゃるので、私が借り主になります。保証はだれだと言われたので、保証

は助役さんにしてもらいますと申しました。助役さんを保証人に立て、私が借り主で、市長さんから個人的に2万円の金を借りるという約束をいたしまして、市長さんが、市費から2万円を出して下さいました。そのとき初めて私どもが寄付をしましたものも、公のところに持っていくと、公の財産になるのだ、それで、自分たちが公の財産になるものを、私たち自身がお金を集めて、しかも個人的な借金をしながら払っていくというのは矛盾ではないか。又、やり方一つでは公的のお金が出してもらえないということに気がつきました。そしていろいろな交渉をし、折衝をしております間に、やはり行政を知らなければいけないのだと、そこで啓発をされたわけなのです。その間に、ピアノがあっただけではどうにもならない、これだけすさんでいる灰色の町の中では子供は育たないのではないかと心配になってきました。たまたま役所の中に木を植える職員がおりまして、その人が一生懸命になって木を植えております。親指ほどに育った木を植えておりますが、一晩のうちに引っっこ抜かれるというようなことが起こりました。そんな時、市長さんが、あの男が一生懸命に木を植えているけれども、あれを何とか助けてやってくださいという御相談がありました。早速その職員の方のところに参りまして、どのくらいあったら一べんに花が咲くような、草花でも何でもいければ、花を咲かせることができますかとききましたら、まあ種代10万円もあれば、何とかばらまいて花を咲かせますとおっしゃるので、10万円ほどお金を集めることにいたしました。お金を集める相手はやはりお母さんたちです。いろいろなお母さんの集まりのところに何となくして花が植えたいんだがということを言いまして、お母さんからお金を集め、事業所に行ってお金をもらい、20万円ほど集めました。その20万円のお金で、10万円はあなたが OSS したとおりの花代です、一晩のうちにみな抜かれるかもしれないから、その時はもう一べんやってくださいということで、あとは予備費として差し上げました。それが今日の宇部市が花と緑の町といわれる母体になったのでございます。1本も抜かれなくて、今日160数団体が、花壇コンクールに参加しながら、町という町、並木という並木の下に花壇をつくりまして、町中に花を咲かせているのでございます。この仕事でできましたのは、後ほどお話をするつもりでございすが、二つの新聞社の働きでございす。地元新聞、地方新聞の役割制りということでしょうか非常に適切にマスコミの使命を果たしてくださっています。この二つの新聞社が私どもの動きを細大もろさず報道してくださいまして、市民の関心を集めて下さり大きな力になっております。

婦人団体がこういうことをしようとしているというのがわかりますと、新聞に書いてくださるし、市民もどうもじゃまをするわけにいかないというようなことがあったのでございます。彫刻はさっきのお花の時、10万円残りましたお金の中から、公園が花ばかりでは淋しいから、中に何か置いてもらいたいというので、小さなセメントの模造品の彫刻を持ってまいりました。子供たちがその彫刻の周辺に集まって盛んに写生をしております。それを見たときに、何とかして語りかけるものをつくりたいな、そういう気持ちが私のお腹の中にあたまってまいりました。たまたま教育委員の選挙がありまして、教育委員になったというようなことがありまして、だんだんと目が開かれたわけなのです。教育は活字で

して300億足らずであることを思いますと、これだけの仕事をするには、市民の大きな協力がなければできませんし、これを動かすものは何かということを書きょうは発表したいと思うのです。

急速に発展した町で、たくさんの人がほうぼうから集まってまいります。そこで、たゞお金が儲かるばかりの町ではいけないということで、一番先に町が手を着けましたのは教養を高めて、この人たちに街をつくってもらおうのだという大きな柱を打ち立て、学校をつくることに着手いたしました。

公立の中学校、公立の女学校、私立の女学校、私立の工業学校、美術学校、街の成り立ちの中で必要な人材の養成に手を着けました。現在短大以上の学校が7校あると記憶しておりますが、人口は16万8千で、17万に足りません。ここで人口を挙げましたのは、地方自治が完全に動くには、人口の規模のどのくらいが適当かということを申し上げたかったのでございます。先ほど世田谷の方のご発表を聞きながら、大きなところでは大きい仕事ができるなと思いながら聞いておりましたが、私どものような小さい町では、その代り末端まで行き届くだけのお互いの交流ができるという特典もございますので、田舎では田舎らしい仕事ができるのだと自信を深めたわけでございます。この街は昭和29年に周辺を合併し、いまでは炭坑は閉山しておりますけれども、工業の町として発展をしております。しかし、工業の町に付きものの公害という大きな問題がかぶさってきておるのでございます。

私どもが緑化を始めたいということを考えましたのは昭和30年前後であったと思うのですが、私どものお手伝いできることは何だろうかということを考えたのです。そこでまず一番最初に、行政とは何か、市政とは何か、政治とは何かというようなことを考えさせられましたのは、この街が戦災を受けて、3分の2は灰になってしまい、もともと干拓地みたいな街でございますから、樹木らしいものは何もなかった時でした。しかも町の成り立ちから暴力団の根が非常に深いものがありまして、暴力団の10年戦争といわれるような長い長い抗争が続いておりました。その中で、私たちは自分の焼けた家を建て、産み落とした自分の子供を育てなければならませんでした。昼の日なかに日本刀を振り回してけんかしたりピストルの撃ち合いつとをしたり、暴力の町としてキャンペーンが広げられたということもあったわけです。この中で、私たちは何をしたらいいのか、まずもってやはり子供をどこかで教育してもらわなければいけないということで、私は自分の一人息子を幼稚園に入れました。市立の幼稚園でございましたので、市が何もかもしてくださるのだと思って行きましたら、何もありませんでした。

焼跡の幼稚園ですから、ピアノ1台もありませんでした。そのときに、ピアノを買ってやりたいということで、母の会の役員が動き始めました。これが公的の場で動いた初めての経験でございました。15万円ほど出したら中古のピアノがあるというようなことを聞きましたので、その15万円の金を集めるのに、まあたいへんな苦勞をしたのですが、どうしても13万円しか集まらず、あとの2万円の捻出のあてがありませんでした。私はたまたま母の会の会長をしておりましたので、考えあぐねて市長さんのところに行きどうしても2万円ほど集まらないから、市長さん個人的に借金をさせてくださいと申しました。借り主はだれだとおっしゃるので、私が借り主になります。保証はだれだと言われたので、保証

は助役さんにしてもらいますと申しました。助役さんを保証人に立て、私が借り主で、市長さんから個人的に2万円の金を借りるという約束をいたしまして、市長さんが、市費から2万円を出して下さいました。そのとき初めて私どもが寄付をしましたものも、公のところに持っていきますと、公の財産になるのだ、それで、自分たちが公の財産になるものを、私たち自身がお金を集めて、しかも個人的な借金をしながら払っていくというのは矛盾ではないか。又、やり方一つでは公的のお金が出してもらえんだということに気がつきました。そしていろいろな交渉をし、折衝をしております間に、やはり行政を知らなければいけないのだと、そこで啓発をされたわけなのです。その間に、ピアノがあっただけではどうにもならない、これだけすさんでいる灰色の町の中では子供は育たないのではないかと心配になってきました。たまたま役所の中に木を植える職員がおりまして、その人が一生懸命になって木を育てております。親指ほどに育った木を育てておりますが、一晩のうちに引っっこ抜かれるというようなことが起こりました。そんな時、市長さんが、あの男が一生懸命に木を植えているけれども、あれを何とか助けてやってくださいという御相談がありました。早速その職員の方のところに参りまして、どのくらいあったら一ぺんに花が咲くような、草花でも何でもいいけれども、花を咲かせることができますかとききましたら、まあ種代10万円もあれば、何とかばらまいて花を咲かせますとおっしゃるので、10万円ほどお金を集めることにいたしました。お金を集める相手はやはりお母さんたちです。いろいろなお母さんの集まりのところに何となくして花が植えたいんだがということを書いて、お母さんからお金を集め、事業所に行ってお金をもらい、20万円ほど集めました。その20万円のお金で、10万円はあなたが OSS ちゃったとりの花代です、一晩のうちにみな抜かれるかもしれないから、その時はもう一ぺんやってくださいということで、あとは予備費として差し上げました。それが今日の宇部市が花と緑の町といわれる母体になったのでございます。1本も抜かれないで、今日160数団体が、花壇コンクールに参加しながら、町という町、並木という並木の下に花壇をつくりまして、町中に花を咲かせているのでございます。この仕事でできましたのは、後ほどお話をするつもりでございすが、二つの新聞社の働きでございす。地元新聞、地方新聞の役割りということでしょか非常に適切にマスコミの使命を果たしてくださっています。この二つの新聞社が私どもの動きを細大もろさず報道してくださいまして、市民の関心を集めて下さり大きな力になっております。

婦人団体がこういうことをしようとしているというのがわかりますと、新聞に書いてくださるし、市民もどうもじゃまをするわけにいかないというようなことがあったのでございます。彫刻はさっきの花の時、10万円残りましたお金の中から、公園が花ばかりでは淋しいから、中に何か置いてもらいたいというので、小さなセメントの模造品の彫刻を持ってまいりました。子供たちがその彫刻の周辺に集まって盛んに写生をしております。それを見たときに、何とかして語りかけるものをつくりたいな、そういう気持ちが私のお腹の中にあたまってまいりました。たまたま教育委員の選挙がありまして、教育委員になったというようなことがありまして、だんだんと目が開かれたわけなのです。教育は活字で

もなければ建物でもない、市会が一生懸命審議を重ねながらやってくださることは、建物を建てることでしたけれども。私は、建物も欲しい、人も欲しい、しかし、何よりも子供を教育する環境をまずつくらなければいけないので、教育は即環境だと、子供にいい環境をつくってやろうと考えました。

教育委員の仕事の社会教育部門でお母さんたちの協力を求めたのでございます。そのときに、運がいいといいますが、山口県では女性問題対策審議会という審議会がございます。これは県知事が女性の意見を県政に反映をしようというので、いわゆる行政の民主化のためにつくられた諮問機関でございますが、各市町村にもこれをつくりなさいというような行政指導をしておりましたので、宇部市にもありました。で、私は宇部市の委員になり、県の委員と両方を受け持ちまして、私たちの思っていることをこの審議会にどんどんすかしていくということで、まず環境を整えることなんだと、ここで云い続けました。

暴力団がけんかをしても、やめなさいと言ってもやめる連中ではないのですから、町じゅうに花と緑をふやして、あの人たちがけんかをやる場所がなくなるようにしようというのがねらいでした。これもPTAのお母さん、婦人会のお母さん、こういう方たちに呼びかけましたら、まあたいへんな協力をいただきまして、今日のような町になっているわけでございます。青少年の非行が急傾斜でふえてまいりましたのは宇部市だけではないと思います。これは大きな戦争のあと、世界的な傾向だといわれておりましたけれども、しかし、早くこれを解消することが、人間回復の一番初めの大きな仕事ではないかと思っておりますので、私は、家を建ててください、下駄箱をつくってください、ピアノを買ってくださいというよりも、まず機跡を片づけて早く木を植えてくださいというので緑化に取り組んだわけでございます。

このような仕事をしながら、私の一つの道程、里程碑とでもいうようなものを申し上げてみますと、昭和34年に若い市長が就任しました。さきにもべた私の借金の保証人になってくれました当時の助役です。せっかくきおい立って市長になったとたんに産炭地が疲弊に陥りまして、あちらでもこちらでも閉山を続けていくという状態になりましたときに、ほんとうに頭をかかえて、何をしたらいいんだという御相談がありました。そのとき私は、お金がなくてもできることが一つあります。それは人づくりです。いまのように落ち込んでいるときにみっちり人づくりをやろうではありませんかと提案しました。

人がかさかさしているとき、緑の深い中を歩いていて、そこでふと出会った彫刻が何かを考えさせてくれるのではないだろうかということで彫刻の名作といわれるものを町のあちらこちらに置こうではないかという話をいたしました。一方、女性問題対策審議会にも、町に彫刻を飾るにはどうしたらよいかという諮問が出てまいりましたので、お母さんたちに相談をしながら、名作といわれるものを置こうではありませんかということを答申し市役所の周辺に近代の名作といわれる作品を置く計画を立てました。

これにはたいへん苦勞いたしました。この費用をどこから出すか、市会に掛けましては真向から反対されますので、市長としては、結局、女性問題対策審議会からこういう答申が出ているから、ひとつこれを取り上げてやってくれということで予算を取って彫刻の仕事に手をつけられました。木を植えていくということについては5周年記念とか10周年記念とか何かの記念行事として関係者が集まってお祝

の会をすることがあるんですが、そのときに記念の木を植えるということを考えようではないかと提案して、木のほしい場所を選定いたしました。そこに市民の森というのをつくりました。これもやはり遅がよかったんだと思いますが、昭和38年に国体を引き受けることになり、山口国体は花の国体といわれました。39年はオリンピックの年でありますので、そのリハーサルとして会場づくりがたいへん注目をされることになり、そこに全力を投入いたしました。木を植えることと花壇をつくることの計画は、38年を目途にして、成功したということなのです。けれども、この間にこの市長が亡くなりましたのは非常に残念なことでした。その葬式が市葬としてなされるときに、たくさんの花輪が参るはずだし、また、生きた花束が届くはずでしたが、せっかく青少年のために町を緑にし、花をつくらうということを計画をしてくださった市長の葬式だから、意義あるものにしてほしいというわけで、根のな^り草花や木はいただかないで、根っこをつけたものをいただくのではないかと申しました。これもたいへんな抵抗がありましたけれども、女性問題対策審議会ががんばって、とうとう根っこのある木をいただき、輪^ののかわりにその木をお葬式のときに使い、葬式が済んでからそれを公園に持って行って、市長さんの名前をとりまして植え込みを致しました。それがいまはもう10幾年たちまして、大きな森になっております。この市長さんの木を植え込んだところに、また市長さんのほしがっていた彫刻を置いてあります。市長の銅像をつくるか胸像をつくるかという計画もありましたけれども、それよりも市民全体が喜び、そして子供たちの成長に役立つものは、やはり日本の名作といわれる彫刻を置くのがよいということになったのです。これができましたのは、やはり私が教育委員であったこと。そのあといろいろな審議会に関係をもち、今日まで社会教育委員の席におりますこと。また、児童福祉審議会の委員、青少年問題協議会の委員の他、広報の審議会の委員をしていることによる大きいと思います。

それから、役所と民間とが一緒になって広報の編集をやっておりますが、この中に先ほど申しました二つの新聞社が入っておりますので、毎日のように広報の動きが報道してもらえるわけです。今日もその新聞社の一社が会議の様様を逐一地元知らせるといので、わざわざ出向いて来ていらっしやる^りうでございますので、私どもの動きは、新聞社のマスコミの力を借りながら、もう即日地元伝わって^いっているわけです。それで、何をしているかがまわりに浸透するというものでございます。

さて、接点という最終的な問題に入ってまいりますと、全国的な審議会というのがあります。これは審議会の意見を尊重しながら行政の中に反映していくという大きな目的をもってつくられたものでございますが、その中には女性の全く入っていないものもあり、入っていてもほんの僅かで、10%をこえるものは、数えるほどしかありません。私どもが県に参りましても市に参りましても、男性30人ぐらいのところ私1人というような会議がたくさんございます。かつて私どもが一生懸命に議会に婦人議員を送る努力をいたしました、いつのまにか1人欠け2人欠けてまいります。そして直接執行責任を持つ議会でも何もできないのなら、審議会という機関があるではないかというので、その審議会の中に入っていただいたいと考えましたが、構成メンバーをみますと、これまた女が入れないような仕組

みになっております。と申しますのは、大体それぞれの組織の長がメンバーになっているものが多いからでございます。ですから女が審議会の長をしているというのは、おそろくないのではないのでしょうか。

たゞ、大きな婦人団体、特に地域婦人団体の代表者が1人か2人か、たまたま入っていらっしゃるというようなことで、PTAにいたしましても何にいたしましても、とにかく審議会に出て行ってものの言えるところには、全部男の方が入っていらっしゃる。では女は何もしないかというと、町内会を初めPTAにいたしましても女は副に納められて、実質的な仕事をするのはその女性たちだというのが実態だと思うのです。特に議会に出すということのむずかしさは、今年の地方選挙で、もう骨身にこたえております。議会に出てどんどん発言してもらいたいと思うんですけども、とにかく議会に出すというとは非常にむずかしくなっています。これができなければ、せめて審議会の中に半分は女性が出てもらいたい、男女平等であるとか差別をなくしろとかいいますけれども、私は、差別をなくするとか平等であるとかいうことは、やはり女性であるがゆえにそこを退きなさいという理屈は成り立たないと思うんです。出て仕事をするときには女性も男性もありません。力量が問われるんですから。たゞ女を出しなさいよと言って椅子を引つづけるのではなくて、出てもらわなければいけない、女性が育たなければいけないと思います。人間の幸せというものは何かと、考えます前に、300年という長い間封建制度が何で続いたかを考えますと、3本の柱があったといわれております。その第1は無知で置くことと人にものを教えないことであり、第2は貧乏で置くこと、第3は不信感をお互いに持たせることといえます。この3つの柱の中で徳川300年の封建制度が維持されたといえます。幸せを得ようとするればこの裏を行けばいいのであって、無智であってはいけない、私たちはもっとたくさんのことを知らなければいけないと思います。そして貧しくてはいけない、人間の生活力には限度があります。そのために今日福祉、福祉という声が高まりまして、政治の中で貧しさを解決しようとする努力がなされております。しかし、最後のお互いが信頼できることについては、今日コミュニケーションということばを盛んに使っておりますけれども、ことばの大きさに反比例して人間はだんだん孤立していつているのではないかと考えます。いまこそ私たちが一番欲しいものはコミュニケーションだと思っております。この機会に、地球のある瞬間、この同じ部屋の中で同じ問題を一緒に聞くというこの不思議さ、そしてこのありがたさというようなものを私たちは考えました。30年、終戦後立ち上がりましたときの気がまえて、もう一ぺん世の中をよくするために立ち上がるのが女ではないか、その最後のけじめをするのが政治なのですから、政治と行政と、このパイプをやはりしっかりした女の意見で通じ合わせるということが大切なことではないだろうかということをお考えます。

3. ささやかな歩み

——東南アジア農業研修生を受け入れて——

(佐賀) 大 串 キ サ

1. 受け入れの動機

祖父の農業継ぐてう 吾子よ我も亦

教職やめて土に生きなむ

昭和34年、長男が少い耕地、むづかしい経営の真只中に、父祖の業である農業の後継者として
を立てた時、大地にしっかり足をつけ、大きく目を世界に向ける新しい農業人になって欲しいと強く
念願した。

我が家は、佐賀平野に続く干拓地で水田1町5反、裏作として玉葱を作り、最近郷土の名産である
蓮根栽培を始め、稲作の受託作業を行っている佐賀では標準的専業農家である。

その長男が農業に従事するかたわら社会活動に参加したいと農業青年の団体である「日本健育会」
に入会し、この会を通じてアジアの農業視察でインドに渡ったことから、それまで何か遠いものに感
じていた国際協力を毎日の生活の中で、地域や生活に応じ出来ることがあると考え、農業海外研修生
を我が家に受け入れることにした。

「日本健育会」は、農業青年の全国組織で、アジアの青年と交流を深める為に活動しており、その
数は、現在全国に17の県本部、約5万1千人、佐賀県でも150人が入会し活動している。尚、開
発途上国に対する我が国が行う産業開発事業の推進を図り、あわせてこれら諸国との友好親善に寄与
することを目的とする財団法人オイスカ産業開発協力団を通じて、アジアの農業青年を受け入れる仕
事もしていた。その健育会の事業に協力して、この10月に受け入れたネパールの青年を含め、これ
まで、インド、インドネシア、バングラディシュ、タイの5カ国、11名の研修生を我が家に受け入
れた。

これら研修生の研修目的は主として

- (1) 稲作栽培の技術の修得
- (2) 農協組織とその運営
- (3) 農業施設、設備の見学
- (4) 灌漑排水法
- (5) 農家生活の実態の認識

で、受け入れ農家で家族と生活を共にしながら実地に学習活
動をすることで、世界民主主義と人類平和の実現に邁進しようとするものである。

2. 受け入れにあたって

私の家は英会話の出来る者はいないが、片言交りの英語とゼスチャーで心と心は通じ合い、心配する程の不便はなかった。しかし、或朝早く、前夜のままの風呂にはいっているのを見かけた時は驚いた。朝の水浴が彼等の習慣だという事を知らなかった。言葉が通じていれば、朝風呂の用意もしたし、驚かなくてもすんだであろう。食事は各国の食習慣についてオイスカの指導を受け、献立は嫁が真心こめて作り、家族と共に食卓を囲み、団聚の一時を過ごす。粗末ではあるが個室を与えプライバシーを守るよう心を配ると共に、その国の国旗や絵、写真を貼付したり、中学校から英字新聞を借用する等により彼等を慰めている。近所の人も集って国際画報を囲み、その国の話を聞くのも大きな楽しみである。

受け入れの順に従って、その間の思い出を紹介しよう。

- (1) 我が家に受け入れた第1号の研修生は、昭和43年インドのラジャー・ゴパールさんであった。

100haの大地主の息子で21才、数理的に優れた才能の持主であった。彼と同年の次男が夏休みで帰省しており、少し英会話が出来たので、大の仲良しとなった。彼は、6カ月の滞在を更に3カ月延長し、横浜港から唯一人帰国の途につく時、次男が船の中まで見送った。帰国後、「日本へ行って一番嬉しかった事はよき友を得た事である。」との手紙が届いた。それから4年後、突然彼から手紙が来た。それは日本での研修への感謝をこめて、彼の目出度い結婚式への招待状であった。

- (2) 長男が45年10月、日本健育会のインド農業視察団に加わり、発展途上国の実態を見聞して来たが、そのことが一層アジアの青年に親しみがわいて来た。そんな折、46年1月オイスカ研修生であるインドのチャダーさんを招いた。それは私がある朝、たまたまラジオのチャダーさんの帰国後の抱負を耳にし、強く心を打たれたので、長男のインドからの帰国を待って招いた。佐賀県下の健育会員も集まり話に花が咲き、彼は日帰りの予定を延ばして一泊してくれた。

- (3) 47年10月にはインドネシアのエリヤスさんを迎えた。彼は農業大学講師である。健育会員との交歓会がクライマックスに達した時、彼は“愛国行進曲”を三番まで朗々と歌った。しかし会員は30才未満が大部分で歌を知っている者がなく、唱和出来たのは私一人で何とも云い様がなかった。

- (4) 49年10月、バングラディシュからホセインさん、ラーマンさんの2人を受け入れた。2人が帰国してからの手紙に、「あなたの家で過ごした楽しかった日々をいつも思い出します。あなたは私の母と同じ様に何事も親切に接してくれました。今各地をまわって日本で色々勉強した事や日本のお母さんについての報告に毎日忙しい日を送っています。

日本は豊かな美しい国です。日本は私達をきっと援助してくれるでしょう。日本で学んだ多くの事を新国家建設に役立てるつもりです。親切にもてなして下さいあなたへ心から感謝します。日

本の様な立派な国を訪問する機会を与えてくれた事に神に感謝します。」と書いてあった。

(5) 49年には佐賀大学農学部卒業の井上邦夫さんが約2カ月、私の家で農業実習後、オイスカに入隊、ミンダナオ島に派遣された。ここで2年7カ月、現地人の教育に専念し、昨年4月帰国、又直ちにバングラディッシュへ派遣された。彼は「水道も電気もない苦しい事が99%の毎日だと思うが、残りの1%に喜びをかけた。不毛の畑に技術の種を蒔き花を咲かせ、実を結ばせる。全く農業と同じである。現地にゆくと東南アジアの日本の技術に対する期待の大きさがわかる。是非後輩に続いて欲しい。」と述べていた。青年海外協力隊は素晴らしい活躍をしている。発足から既に15年を経過しているが延3千人の青年達がこの計画に参加し、現在でも20カ国、約700人の若人が海外で活躍している。しかし、この計画にも色々の困難があるらしい。例えば折角本人が希望して家族や職場の反対があったり、任務を終えて帰国しても就職先が見つからない等である。この様な時この意義をよく理解し支援してあげることもまた国際協力の一つであろう。

(6) 51年、タイのチャロタイさんを受け入れた。明朗な青年で、バタテン等方言も飛び出し、食事の時は「いいにおい」とさも嬉しそうであった。作ったものは全部平らげてくれて、私共も嬉しかった。それもそのはず、彼の家はバナナ園経営で主食はバナナだった。

(7) 52年は、バングラディッシュのハックさんとインドネシアのアフワンさんで、この二人は視察途中立寄ってくれた。又同じ年の52年にはインドのラビダットさん、海外協力隊のインドの隊長さんで全国の受け入れ農家にわざわざ御礼廻りをしておられ、我が家にも立ち寄られた。その折は佐賀地方独特の行事である「餅すすり」を健育会員が披露して歓迎した。

(8) 53年には、バングラディッシュのマチュールさんで、彼が来宅した時はエジプトとイスラエルの友好条約第1回目の話し合いが成立した時で、両首相が固い握手を交わす場面がテレビで放映されたのでゼスチャーでそれを伝え、彼は「わあー」と歓声を上げた。その筈である。彼はバングラディッシュ平和と国家建設の活動家であったのである。彼もまた帰国後の便りに「皆さんの親切は忘れません。お母さんどうぞ私の仕事が達成するよう祈って下さい。」と述べてあった。

3. 体験を通じて感じる事

青年達を受け入れて感じることは、彼等は日本での研修に感動し、それを生かして母国の礎石となる愛国精神に満ち満ちており、小さな親切が如何に彼等を勇気づけ胸襟を開いて友情を高める事が出来るかを体得した。発展途上国の実態をいくらかでも知る事が出来、人種、宗教、思想、国柄を乗り越え、心のふれ合いによる親愛の情が湧き、彼等が家を去る時は一抹の哀愁さえ感じる。このささやかな協力がアジア、ひいては世界平和への一里塚ともなれば幸いである。家族一体となり受け入れに協力するのはもとより、時には近隣の人々との懇談会を開き、また健育会員とその家族との親交を深める等、相互の交流の機会を設け協力態勢も強固になっている。

4. 今後の活動と抱負

“相互理解”と“身近かな所”からを信条として今後も国際協力を積極的に行ってゆきたい。

今年は国際児童年であるので、孫達も含めて募金活動への協力・映画会の実施、学用品や児童画を外国へ送る事等に取り組み、ロータースクーボンの収集によるボランティア活動を通じ発展途上国の児童への援助活動を進めている。また海外協力への動向を知る為オイスカデーに参加、アジア青年の団結の誓いと平和への前進もみた。

我が家では、去る4月、長男が日中友好訪中団に参加、中国の力強い農業を視察して来たのに続いて、私も去る9月、第二次佐賀県友好訪中団に参加、北京、鄭州、武漢、上海の各地で友好を深めて来たばかりである。視察、訪問、参観の先々で、或は通りがかりの数知れぬ一般民衆の日本人に対する大らかにして純真な親愛の情に接し、私共は唯々感謝の外はなく謝々（有難う）と固い握手を交わし、かつ婦人の力で日中友好を促進しようと誓い、固い固い握手を交わして帰国した。

今後は県内の海外研修生受け入れ農家の主婦との交流を深め、受け入れ側の連携を密にし、一層交流の輪がひろがるよう努力したいと思っている。

最後に、農業研修生に限らず、現在では色々な方面で海外に出かけたり、海外から日本に研修に来ているが、これら研修生の受け入れが必ずしも十分にいつているとはいいい難い状況だと聞いている。

関係行政機関や団体が一般家庭への受け入れについて更に工夫を重ね、研修生達が日本の家庭生活を経験出来るようにすれば、国際交流がもっと巾広い深みのあるものになると思う。また女性の社会進出が増大している現在、農業研修生にも婦人の進出がなされること、この二点について特に希望する。

繁栄の国学ぶと来し、アジアの若人よ

我も祈らむ、その働き手に

Ⅳ 全 体 討 論

男 女 平 等 と 社 会 参 加 婦 人 の 活 動 を 進 め て

講師・司会 評 論 家 樋 口 恵 子

講 師 井 護 士 渥 美 雅 子

東京都立大学助教授 倉 沢 進

朝日新聞編集委員 名 和 太 郎

インタビューアー 小 玉 美 穂 子

小玉　それではただいまから全体討論に入りたいと思います。テーマは、男女平等と社会参加
—— 婦人の活動を進めて —— ということでございます。

では、さっそく講師の先生方をご紹介いたしましょう。

評論家の樋口恵子さん。東京都立大学助教授の倉沢進さん。弁護士の高美雅子さん。そして朝日新聞
編集委員の名和太郎さんでいらっしゃいます。

以上の先生方を中心に、討論を進めてまいりたいと思います。

討論の前に、まず討論の進め方を皆様にご説明しておきたいと思います。初めに午前中に発表されま
した活動事例のまとめと、問題提起を、樋口恵子さんにしていただきます。続きまして各講師の先生方
へ問題提起をお願いいたします。その後で、午前中の活動事例の発表と講師の先生に対する会場からの
ご質問をお受けしたいと思います。次に、講師の先生方の意見の補足や、ご質問に対するお答えをして
いただきました後、会場にいらっしゃる皆様方から活動事例の発表とかご意見を聞かさせていただきます。

最後に各講師の先生からまとめとご提言をいただきまして終りたいと思います。

それでは樋口さんよろしく願いいたします。

各講師の問題提起と活動事例のまとめ

樋口　では全体会議の討論を始めさせていただきます。きょう私は、午前中の各事例の発表など何
いながら、5年前の国際婦人年のこと、そしてそれに続く婦人の10年のこの5年間の歩みを思い返し
ておりました。

私的な経験から話し出すので恐縮でございますが、国際婦人年に先立つ2年前のことです。ちょうど
今から7年前、私はある県で、1人の男性の方からこういう話を聞いたことがございます。その方は兼
業農家の非常に多い農村地域に住んでいて、そこでは、区役と呼ばれるこの村のいろいろな公共の仕事
に、たとえば、草刈りなどに一世帯から1人ずつ出てそれをするところがある。母子世帯もあれば、夫が
勤め人なので奥さんが出てくる場所もある。ところが、男の人が出れば1人前に評価されるのに、女
が出ると、女が出た罰金として当時のお金で500円を持って出なければならない。これはとてもおか
しなことじゃないか。実は社会教育の指導者であるその男の方は思ったのです。兼業農家は、いわば母
ちゃん農業で支えられているので、例えば草刈のようなことは、下手に男がやるよりは、農業で鍛えて
いるお母さんがやるほうがうまいのに、お母さんが出ると500円。サラリーマンになって身体がなま
って、下手な男が出るとただ。これは幾らなんでもおかしいのではないかとということで彼は村の常会に
提案したのだそうです。女性に500円持ってこさせるのをやめようじゃないか。この500円は何に
使われるかといいますと、年に二度ほどほとんど男性ばかりの飲み食いの費用に使われていたそうです。

これはあまりにもひどいといって、この男性が提案したところ、寄合の出席者もほとんどが男性でご
ざいまして、袋だたきであって、ついでってしまったそうでございます。賛成してくれたたった1人を除

き全員がてんで相手にしてくれなかった。これが国際婦人年の2年前の出来事でした。

私自身、都会の人間でございますから、当時はまだ農村にそういうことが残っていたのかと、目を洗われるような思いがするとともに、一方で、そういうことが男性の口から矛盾を見つけられ、男性が提案している間は、それは結局また同じ男性から袋だたきにあって終るのがあたりまえだろうとも思いました。

そして国際婦人年がまいりました。国際婦人年というのは、きょうはマスコミの方もいっぱいしゃべっていると思うのですが、いささか揶揄的に迎えられた面もあったと思います。マスコミばかりでなく、私自身も、どうせこういうことはあなた方都会のエリート女性と、そして役目としてしなければならない行政がお祭騒ぎをして終るだけだ、今年が終ってみろ、来年からは日本男子年だというようなことを男性から言われたこともございます。しかし、私はこの5年を終ってみまして、そういう大方の期待に反して、この国際婦人年というものが全国の地域のすみずみにしかも、たいへん日常的な形で根を下ろしつゝあるということを実感しております。この会議の2回目に熊本県の農村部の方だったと思いますが、婦人自身の手で、この村に残る区役の不平等、男性が出れば1人前に評価され、女性が出ると7割か8割しか評価されず、現金を持っていかなければならない。この戦後30年来続いてきた習慣を女性自身がおかしいと受け止めて、自分たちの手で疑問を提出してその是正を進めているという発表がありました。これも国際婦人年がきっかけとなって社会慣習としてあたりまえと思わせさせていたこと。女性自身も忘れていたようなことに疑問を持ち、私たちの日常を取りまく様々な問題点にあらためて目を向けさせられた。そして年毎の積み重なりのおかげに、いま5年目にきているわけでございます。最初の一部のお祭騒ぎではないかという批判を超えて、国際婦人年をきっかけに、いま女性を取り巻く問題状況というのは一步一步明らかになり、いまもまたその具体的解決の過程にあるということをお互いに確認できるような、そういう会でありたいと思っております。きょう発表なさいました3人の事例もまさにそうした流れの中にあったと思います。

最初の世田谷区の植村さん、世田谷区の婦人による様々なサークル、団体などが国際婦人年をきっかけとして連絡会をつくり、そして1年に1度の会議を重ね、意見を交流してきているということです。

いまの世の中には、様々な立場で多様な考え方がございます。また女性の立場も一概ではございません。農家の主婦、商家、自営業があり、都会の中でごく日常的に目立つ違いは、家庭の主婦と職場で働く女性という違いです。大体集まる時間からして、昼間やれば家庭の主婦が中心になるし、夜開催すると逆に家庭の主婦は出にくいという非常に具体的な困難の中で、国際婦人年以來、様々な立場の女性が出会いを重ねているというのは、国際婦人年の一つの大きな置土産といえるのではないのでしょうか。

イデオロギーの違い、団体の違い、家庭婦人と職場の婦人の違い、そういう違いによって分断されていた女性が、とにかく出会おうと努力し、出会いの中で話し合いを続けてきた。それぞれの立場で女性の地位を向上させるための情報交換と意志疎通の場をつくってきたわけです。それは言葉で言うはた

やすく、現実の違いの中でたじろぐ問題というのはたくさんあると思います。

区といいましても、世田谷区といえは人口80万近い、多くの県庁所在地を超える人口がごさいます。

その中の女性たちが困難にめげず民間レベルで出会いの場をつくり、語りあってきた、具体的な行動計画をつくってきたということは違いの中でたじろぐ多くの女性を勇気づけると思います。さまざまな立場に分断されている女性たちがどう連帯をつくり上げるかというのは、これからの大きな課題であり、おそらく各地域で皆さん悩んでいらっしゃる問題の一つだと思われまうから。

2番目に発表なさいました宇部市上田さんの例は、身近な環境をよりよくしていこうという活動です。

宇部市には、私何度か伺ったことがございますが、たいへんきれいな町だという印象を受けました。

しかし、そのきれいな町というのは一日にしてできあがったものではなくて、30年に及ぶ女性を中心とした瓦礫の町を緑に変えていく息の長い運動があったのだということを、きょう初めて知ったようなわけでございます。発表者は、孟母三遷の例を挙げていらっしゃいましたけれども、子供の環境のために三度引越しをしたという孟母三遷の母は、決して市民でも、個人でもなく、たゞ母でしかなかったと思います。母でしかない女は、子供のために何度も移動する。しかし、市民である女性は、家をかえる前に、いま自分が市民として住んでいる環境をかえる働きをしていく。母が女性が市民化していく過程をお話下さいました。そして市民として活動する中で、上田さんは市の審議会教育委員会の委員などなまっています。そして、女性が現実に社会環境をこうしてかえる働きをしているにもかかわらず、肝心の政策決定権の場で、いかに女性の数が少ないかということを如実に体験なさっておられます。総理府の発表では国際婦人年のころは、いわゆる審議会委員の女性の数は国レベルで3%そこそこでした。

それがいま少しずつ高められて、4%前後までできていると思いますが、国内行動計画前期重点計画の中に10%程度までという目標が掲げられているところす。女性が議会に出にくい、これもまた一つの大きな問題ですし、皆様のご討議もあるかと思いますが、現実に審議会が補助機関としてある以上、せめてそこへ女性を半数という、半数という言葉が実にさりりと当事者の口から出てきたということは、女性の活動と自信の裏付けとして力強く伺っておりました。

そして第3番目大串キサさんの発表は、国際婦人年の「国際」というところにやはり私たち目を向けなければならぬことを語って下さいました。婦人問題に限らず、私たちはこれからの日本の社会のあり方、日本人の生き方として国際社会の一員であるということを考えていかねばならないと思います。私たちはつい明治以来いわゆる先進国の影響を常に受けながらきたせいもあって、「国際」というと、西欧社会に目が向きがちです。しかし、日本はまぎれもないアジアの一員ですし、先進国の一員として、このアジアに一体何をしていけるか、貧困と二重、三重の差別の中にいるアジアの女性たちと、具体的にどんな手の結び方ができるのかが問われてきます。これはたいへんむずかしい問題で、一口に「アジアの女性の連帯」ということは簡単ですが、さて何をしたらいいかという、ほんとうに考え込んでしまふようなところがございます。そういう頭で考えると手をこまねいてしまふところを、大串さんは、

きっかけは子供さんが農業をなさり、たまたま東南アジアの人々と交流するということだったかもしれませんが、ごく自然に、具体的に自分の手足、頭を動かして、その協力協調の実を結んでいる。その具体的な活動の拡がりから、今度は中国にもお出かけになる機会を得て、日本の女性と中国の女性の地位の差を知ってがく然となさる。自分でできるところから、身近かなところから一歩踏み出す。その社会的な活動を一歩踏み出したときに、女性の地位というものにどこかで巡り巡って考えざるを得ないし、踏み出すということは女性の地位を高めることであり、女性の地位とは何かを考えることにもなるという非常にいい例であると思います。同時に、私たちが日本の婦人の問題に目をとられて、国際協力とか、国際連帯ということをついつい、忘れがちになってしまうことに、新鮮なショックを与えてくださったご報告でした。

以上、午後からご出席の方のために午前中の発表を要約して申し上げました。

さて、これからは、この5年間を一体どのように評価するか、そしてこの5年間の中でできたこと、し残したこと、あるいは活動の中で出てきた新たな問題点というものを整理しながら、さて、それではまた次の5年間に向けて、私たちはどんな活動をするか、何をしていかなければならないか。皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

それでは各講師の方のご意見、特に婦人の10年についての問題提起ということでお話を進めていきたいと思えます。最初に倉沢さんをお願いいたします。

倉沢 私は、所用のために、午前中の発言を伺えなかったのですが、この資料をいただきました、幾つかのたいへん充実した活動事例を拝見させていただきまして、その中でいま私が考えたことを申し上げたいと思います。

ここに出ております諸活動すべてそういうことができると思うのでありますけれども、婦人が自分たちの力を強くしていく、それが今日の私どもの社会の中で、婦人が自分たちの地位を高めようとしたときに、出てくる最も大きな問題である。それに対する幾つかのそれぞれの領域での実践というものが示されておるというふうに思いました。つまり婦人が、例えばいま出ておりました審議会の中に、半分は婦人にいたしましょうといったときに、これは婦人の枠ですから、あなた出られましたよということで、一人の人間としての実力とは話は別ですという状態で、審議会の半数が婦人になったとしても、私はこれは婦人の地位の向上になったとは決して思わないのです。そういう意味で申しますと、やはり婦人が100%になるかもしれない。男が100%になるかもしれない。一人一人それぞれの自分の実力を発揮して、ある結果が生じてくる。それがたまたま大体において5分5分である。そういう結果が生じたことと、それから婦人に半分席を用意しましょうということで50%になったということでは、私はこれは決定的に違うと思います。

それで、きょう午前中にご報告がありました三つの活動事例を拝見しますと、これはいわば自分たち

の力そのものを強めようという活動がそれぞれの形で表わされている。これは一つの新しい大きな動きであると思うわけです。ただ、ちょっと淋しく思いましたのは、三つのご報告のうち二つは、たまたまそうなったのだと思いますが、一人の非常に努力をされた方の努力の記録でございます。

それからもう一つは、幾つかの婦人あるいは婦人を主力とした集団の活動の連合体と申しますか、連合組織の活動のご報告であったわけでございます。私は一番大事な部分というのは、一つ一つの婦人団体であったり、それから婦人も男性も同様に参加している団体であってもいいと思います。そういう一つ一つの活動集団の活動というところに一番いわば婦人の力を高めていく部分があるだろう、それを土台にして、今度はまた連合体の活動も出てくるだろうと思うわけです。事実として私も多少は承知してありますが様々な婦人を中心とする集団が、ここ5カ年まあ国際婦人年があったからというのか、あるいは日本の社会全体の大きな動きの中でそれが生じてきたのか、私はどちらかといえば後のほうが大きな意味を持っているというふうに思うのですが、その中から出てきたということが言えるだろうと思います。

よく婦人の自立ということがいわれます。そしてそれをいいますと、今度は、それじゃ男は自立しているのかといった種類の問が投げかけられたりいたします。一人の人間が自立するということはどういうことだろうか。考えてみますと、自分一人で自立するという人間、お釈迦様は何か菩提樹の下か何かで一人で悟られたようでございますけれども、これは私伝説だと思ってあまり信じられない気がしております。お釈迦様みたいなえらい人はそういうことがあるのかもしれませんが、普通あたりまえの人間が自立するということは、自分の判断で物事を考えたり、行動したりすることができるということだと思うのです。それはどうやってできるかという、たいへん皮肉なことに、一人だけでできることではない。われわれは自分と違う考え方を持っている人とか、家族の中で育てている。その家庭の中と違う考え方を持ったグループとかがあって、それはそれなりの理由があってそういう考え方をしているのだということを知る。また、別の集団に行くとまた別の考え方で別の行動をしている人を知る。こういう形で幾つかの違ったものの考え方、違った考え方が自分の中で争っていったら、一体どれがほんとうだろうかというふうに考える。そういう過程で人間というものは自分の判断力を身に付けていくのだというふうに思うのです。

そういう意味で申しますと、婦人が自立していくという過程は、様々な多様な集団と接触していく中で出てくるというふうに思います。具体的に考えますと、一つの領域は、家庭から職場に出る。婦人が伝統的に家庭の中で仕事をする人間である。婦人の婦の字は、女偏に掃除の帚という字を書くようですが、そういうのが婦人であるという社会から、社会に出る、経済的に自立する。この経済的な自立が重要な要素であるといわれる方が非常に多いわけですが、私はそれは単に経済的に自立するだけでなく、家庭と職場という違った二つの集団、違った二つの神様を知るという点に大きな意義を持っていると思うのです。

さらにもっと大きな意味は、適当な言葉がないので、私は市民的自立という言葉を使っておるわけですが、これは地域の婦人団体の活動でありまして、あるいはサークルの活動でありまして、消費者運動でありまして、何でもよろしいと思うのですが、違った集団の中、様々な集団の中で社会的な問題の解決の中に自分が参加し、そこで違った考え方、違った思想にぶつかって、ちょっとへっこんでみたり、また、自分のこれまで持ってきた考え方を少し軌道修正をしたりしながら、ようやく市民的な自立をしていく。これは男であろうと女であろうと変りないことであろうと思います。幸いなことに今日の私どもの社会は、婦人が職業を持って自立するチャンスも以前に比べれば非常に大きくなってきた。もっと大きくなった領域は、婦人が地域社会の中で様々な問題の解決に参加するチャンスが増えてきたということだろうと思います。そしてその過程で個人的に考えていけば自立であるが広い意味、いいば、様々な婦人の集団が、様々な問題に、様々な形で取り組んでいくこういう団体が出てきたと思います。

世田谷の活動を考えてみますと、そこには様々なイデオロギー、様々な信念、様々な関心を持ったいろいろな集団がそれぞれいろいろな活動をしているわけです。そしてその中で、きょうご報告があった活動事例というのは、そのような異なった集団が共通の課題に取り組んだ5年間の記録であります。いま樋口さんからもお話があったわけですが、そのような異なった集団が一つの目的に向かって何かあることを仕上げる。これはそこに参加された一人一人のメンバーにとってたいへん大きな自立のためのチャンスであったというふうに思います。

たゞ、私が一つ残念に思うことがあります。それは、きょうは時間の関係でご報告なかったのかもしれませんが、この活動にいわばたくさん集まって一つの婦人会館をつくるとか、そういう活動に努力をされたことが、今度は元に戻って、22ですか24ですか、参加した団体がどういうふうに変ってきたのか、その話が伺えなかったのがちょっと残念であるわけです。多分この20幾つの団体を代表して実行委員会をおつくりになって、そして行事を組まれ、調査をされ、そしてまた、行政への働き掛けをされた皆さん、たいへんなものを集団にお持ち帰りになったのだと思います。それぞれの集団は、この5年間の直接には実行委員会の活動を通してどういうふうに変ってきたのか。それを私はぜひ伺いたいという気がいたします。

それからもう一つございます。そればたいへん欲張った注文だと思うのですが、婦人団体がたくさん集まって、そして行政に向かって婦人会館をつくってくださいという希望を言われて、それを実現させるということは、たいへん失礼な言い方を許していただきますと、今日の社会の中ではわりあいやさしいと思います。しかもお役所の皆さんがたいへん開けていらっしゃるし、陰で何をおっしゃるかとは別として、そういう要望が出たときには、わりにまじめにお応えになって、一生懸命努力をなさる状態になっているが、もっとむずかしいことが幾つかあるような気がするわけであります。それはなぜ婦人会館を必要とするのかといったようなことであるとか、これはもちろんおやりになったと思うのですが、

それをきちんと明らかにするような活動がもっとたくさん必要なんじゃないだろうか、こういう気がいたします。それから具体的な、もっと身近な問題が非常にたくさんあるはずだという気がいたします。

世田谷というところはたいへん広い地域で、小さな果の一つよりもっと大きな人口を抱えた地域であります。そうしますともっと地域には具体的なたくさん問題が山積しているように思います。そういった問題に対して取り組むということのほうが、私は婦人会館を役所につくらせるよりもはるかにむずかしい問題であるように思います。個々の集団がいろいろな形で取り組んでいらっしゃる、それに対して世田谷婦人の会議は何ができたのだろうか。多分何かあるだろうと思いますが、ご報告にある限りでは私にはわかりません。そういうことを教えていただけると幸いです。その部分が泥臭いが一番大事な活動であり、ほんとうに婦人が力を付けるというのはそういう問題に取り組むことではないだろうか、そんな感じがいたしております。

樋口 ありがとうございました。続いて渥美さんお願いいたします。

渥美 午前中の3件の事例発表を伺っておりまして、一昔あるいは5年前と申し上げてもいいかと思えますけれども、ずいぶん変わってきたなという印象を受けました。あるいはおこがましい言い方をするならば、成長してきたというふうに申し上げてもいいのかもしれませんが、といいますのは、婦人運動があまりしゃかりきでなくなってきたといえますか、まあ余裕しゃくしゃくでやっていたらしゃる。そんな感じがしたわけでございます。

一時は、婦人運動をやるような人は、ひつつめ髪で眉間にしわを寄せて、眉をつり上げてやっているという、面差しまで同じような感じだったのではないかと思います、決してそうではなくなって、たいへん楽しみながらやっていたらしゃるようになってしまいました。世田谷婦人の会議の方などは、いろいろ立場の違いの方がお集まりで、それぞれ喧嘩をしながらも、翌年はまた仲よく共通のテーマで会議を開くというようなこともおやりのようですし、あるいは上田さんの例では、三つの顔を使い分けながらおやりになるとか、大串さんの例ですと、愛国行進曲を歌いながらとか、餅すりを楽しみながらとか、たいへん遊びの部分も多くなっているようにお見受けしました。こんな風に切羽詰まった形ではなくて、楽しみながら遊びながらやっている活動というのは、意外に息長く長続きするのではないかというそんな希望が持てる気がいたしました。その発想の奥にあるものというのは、やはり女性ならではの——というのは抵抗があるのかもしれませんが——まあ女性特有のかなりしなやかな発想がある。男ではとてもできないような発想があるような気がいたしました。一例を挙げますと、上田さんの例で、市長さんに借金をしにいて、助役さんを保証人にしてくださいというようなこと。これは男の方だとわりと言いにくいのではないかと思います。まあ借金をしにゆくときと、借金の断り口上を述べるときは女に限るといわれておりますけれども、そういう意味でも市長に直訴をして、助役さんを連帯保証人に

してくださいという、思い切ったかなり飛躍のある発想ですが、しかし、それをやり遂げたということは、実に女の底力といえますか、えらいものだと思って伺っておりました。

もう一つは、市長さんの葬式まで有効に利用したということですね。感服いたしました。そのお葬式ときには花輪がたくさんくるものですが、男の人なら、「花輪は要りません。下さるなら根っこ付いた木でください」というようなことはとても言いにくいのではないかな、女性だからこそ思い切って言えたのではないかなという気がいたします。そこまでやってのけるという、そういうしなやかな発想というのは、これはもう女ならではの発想ではないかしらと思いながら敬服して聞いておりました。さらに、暴力団の喧嘩場になっている荒神山という山を花壇にしてしまった。これもまたすばらしいと思います。それも男性だったらどうやるだろうか。いきなり花壇にしないで、警察なんかに行き行って、暴力団の取締り対策を厳しくしてもらって、そのうえで順序立ててステップを踏んで花壇にするというようなことをするのはではないか。暴力団がはびこって困るところから、一足飛びにこれを花壇にするという、これはかなり飛躍があるわけですが、飛躍した発想をちゃんと実現させているという、いかにも女性ならではの発想に感心した次第でございます。そういうふうにして、ちょっと男性では考えられないような発想を女性が考えて、もう臆することなく実行に持ち込む、そういうことができるということを非常に大きく評価したいと思うのです。

次に、政策決定の場に女性を送り出そうということは、国際婦人年以來、婦人の政策決定参加を促進しようということで、婦人問題企画推進本部から昭和52年に、前期重点目標として、少なくとも国のレベルの審議委員は女性の割合を10%程度増やすというようなこともいわれております。これは行政サイドでそういうふうにもっていきこうという一つの目標ですが、まあ役所あるいは国、地方自治体、そういうところで目標を掲げてやってくればたいへん結構なんですけれども、それとは別の方向で、下からといえますか、民間レベルでもっともっと思い切ってやれることもたくさんあるのではないかな、こんな気がいたしました。というのも、例えば政策決定の場に女性を送るといいますと、一番先にイメージに浮ぶのは、国会議員に女性が何人いるのか、県議員が何人、市議員が何人、市長さんが何人というようなことが思い浮かぶのですが、残念ながらこのパーセンテージは、あまり高くありません。ことしの6月現在で、国会議員レベルで2~3%ですか、10月の7日に総選挙がありましたね、あのときに11人の女性議員が当選していますから、このパーセンテージを出しますと2.1%で、そんなわけではかばかしくないわけですね。戦後ずっと女性議員が当選した時代がありますけれども、あのころからだんだんいわばじり貧で、女性議員が少なくなっております。これは県議員、市議員クラスになってきましても、1~2%で、そのパーセンテージはほとんど大差はありません。参議院が6%ぐらいいるでしょうか、一番多いようですけれども。そういうところへ女性を送り込むということは、もちろん大切な作業になるわけですが、これがあまりうまくいってないという点があると思います。

たとえば、初期のころは女性票がわっと女性候補者に集まったけれども、現在はもうそういう現象が

なくなっているとか、いろいろな原因があると思います。それとは別に、午前中御発表になったような、もう少し底辺の部分を厚くする運動、それが一つまだ育ってない。この層をもっともっと育て、底辺が厚くなったところに、徐々に、ステップ・バイ・ステップで上に登っていく、そしてトップのクラスまで女性がたくさん参加をして、政策決定の作業をするというようになれば本ものだろうなという感じがいたします。別ないい方をすれば一人、二人トップクラスが人数がふえたところで、それほど大勢に影響はない。たとえばイギリスのサッチャー首相が首相になってイギリスの女性の地位がそんなに変わったかなという気がいたします。それからカナダの外務大臣がやはり女性で、フローラー・マクドナルドさんとおっしゃるんだそうです。それからイタリアで、私もイタリアに行ったときお会いしましたチナアン・マルミさんという方が、当時労働大臣をやっておられました。まあこういうふうにトップに女性を据えるということも一案ですが、それよりもいまだ一番大切、一番育てたいのは、底辺の部分を厚くするということだろうと思います。その意味で午前中の発表を大いに評価したいと思うんです。もう一つ考えていただきたいのは、底辺の部分を厚くするときに、たとえば地方自治体あたりの審議会に女性委員を送ろうというときに、必ず返ってくることで、人材難であるということです。でも、決してそんなことはないはずなんです。人材難ではない、いろんな人材が豊富にいて、これが知られてないだけなんです。というようなことをPRすることが必要だと思いますし、それからもう一つは、さまざまな婦人団体の中で、じょうずに後継者を育ていくということが大切だろうと思います。どこの婦人団体でもその婦人団体ができてから活動の経歴が長くなりますと、後継者がどうしても年を取ってしまうんですね——年を取ることは悪いことじゃないですけども——と同時に、後継者をずっと育てていって、そしてそれを縦に広げていく、その上に、その後継者が自分の同年輩の人たちを連れてくるということで、横にも広げていく、さらに言うならば、単なる婦人運動ではなくて、これを市民運動に広げていくためには、男性も巻き込んでいくということで、そういうふうな意味でもっともっと底辺を広げる、後継者、あるいは同じ運動をしてくれる人たちをなるべくたくさん取り込んでいくという努力をなさってみてはどうかと、そんなふうに思いました。

樋口　ありがとうございます。それでは名和さんお願いいたします。

名和　私は婦人問題というのは一つの文化問題だというふうに思っております。文化というのはつまりいき方、社会生活の一つの枠組みあるいは仕方、それが文化だと現定しますと、やはり婦人問題というのは、大きな意味で文化問題、そして文化を担うのは人間、つまり男と女であって、これは別々ではあり得ない。片一方では絶対に支えられない。最近私は思うのは、女性が非常に勉強されて、男が漫画を読んでいる間にNHKの3チャンネルを見ておられる。そういうふうに女性上位、つまり文化の中で特に知的な作業のほうを——専門的な作業は男でしようけれども——知的というレベルにおいて促え

れば、女性のほうが上であるというふうに考えているわけです。それがいよいよ社会活動をされて、文化的に日本及び世界に貢献しておられるという実績がすでにあるわけでございます。これからは、それを自覚されて、さらに進められたらいいと思うんですが、まあ私、討論の担当分野として国際的な問題をいま担当しているわけですが、大串さんの東南アジアからの留学生の受け入れというのは、これはほんとうにこういう積み重ねで国際関係が非常に豊かになって、われわれが孤立しなくていゝようになることだと思うんです。ちょうど平和部隊、つまり青年隊ですね、これが各国に行って、いま非常に努力しているんですね、外交官以上にこういう人たちはほんとうの外交をしているわけですね。これを受け入れられたということは、これは非常に文化的行為だと思います。そして九州の一部であるが、そういうことが実際行われているということが非常に強いインパクトを与える。それが積み重なって大きな日本の国の理念まで左右するであろうということを感じて非常に感激しました。しかし、こういうことは他でも行われているに違いない。そしてさらにその輪を広げていってほしい。しかし、これも経済との関係がある。受け入れている家庭が受け入れられるだけの経済力がなければこれはだめなんです。だから、日本はだんだん経済成長がいま低くなっておりますが、大部分の家庭にそれだけの経済力はあると思うんです。御馳走する必要はないんです。海外から留学生が来た場合特に優遇するんですよ。普通しないフランス料理つくってみたりですね。そんなことしないで、おみおつけつくって朝から食べさせればいいわけです。それが一番うれしいんですね相手は。また、日本ではそれが一番おいしいわけです。日本の季候からいいまして。だからそういう地道な心。それからコンプレックスは全然持たなくていいと思います。私、今度欧米を回ってきたんですが、昔フランスに住んでいたときは、フランスという国は何て御馳走を食べるんだろうと思ったんです。今度また行って、日本人は何て御馳走食べているんだろうと思いました。フランス人は経済力が総体的に落ちて、あれほどの食いしん坊のフランス人が、かなり落ちた食事をしている家庭がですね。むしろ日本のほうがすごいんですね。だから日本人はそういう面ではすでに国際的な水準を突破しているので、自信を持って迎え入れて欲しいということです。先程文化問題と言いましたが、これも結局食文化の関係がありますね。われわれの食文化がこれから、世界に伸びていくと思うんです。たとえばニューヨークの街角、どこでも日本の料理屋にぶつかります。ラーメン屋、ギョーザ、それから和食、スシ屋、もうどこでもあります。それから照り焼、テリヤキというのはもう辞書に載っています。そういう時代ですね。だから食文化においても国際化がなされておりますし、また、いまやフロも日本式のフロが相当伸びております。ですからもう日本も国際的にも孤立化してない。どういう片田舎でも外国人を受け入れられる状況にある。しかも外国人が非常にそれに満足し、新しい文化を彼らが吸収して帰るという時代になっております。また、われわれはいまで少し学び過ぎましたね。学ぶ姿勢は大切なんですが、いゝものを与えるということも必要なんじゃないかと思います。

それから婦人の運動で、上田さんのやったことで、私は特に感心するのは彫刻の問題ですね。これは

新聞でも何度も取り上げておりますが、よく緑化運動と花壇運動のほうを主体にして取り上げられております。私は彫刻というものをそこに配したということに、この運動の画期的な意味があると思うんです。つまり文化の中のアートの部分、つまり芸術の部門ですね、これを町の中に持ち込んだ。人の目に触れるところにあるわけですね、これはたいへんなことだと思います。今後日本がやはり文化的に他国から尊敬されなければ生きていけない、経済力だけではだめですね。そういうときに、こういうことをずいぶん前からやっておられて、実践してこられたということは、これこそ偉大なる先覚者と私は思っております。そしてこんなことをやられたのがやはり婦人であった。そういうときに男は何を考えていたか、多分宇都市の財政だとか、とにかくそういう手直しのことばかりに目を奪われていたのではない。そこを美的感覚でとらえる。そういうことは道路をつくるよりもそう金は掛らないはずですね。しかし、そういうことをやったというのは婦人の力であって、私は非常に尊敬しているんです。海外に住んでおりまして考えるのは、婦人の力というものをどう生かすかによってその国の文化がかなり違ってくるんじゃないかということなんです。それから婦人というのを特別扱いにして、いま法律的には平等となっておりますが、これには伝統がございまして、婦人を平等にする、あるいはあがめるという平等、これがたとえばフランスあたりでも家の中では違うんです。どうも一歩外に出ると、すべてが婦人優先、自動車に乗るのからテーブルに座るときから、全部婦人優先。私もそれを実践しておりますが、家の中に入ると、とたんに逆転するんです。フランスでも、今度は男性優位になるんです。しかし、これではどうと調和がとれるんじゃないかと思うんですね。それは家の中まで女性上位だ、外も女性上位だと反乱が起こります。だからこれはちょうど半々にしていい。日本もやはり女性を尊敬する雰囲気をつくっていく、そのためには女性みずからが尊敬されるようになることです。まず自分の夫であり、男の子供、兄弟、そういうところから尊敬されますと、やはり婦人というものが……。実は私は婦人をその昔、若いころばかにしていたんです。というのは、交際が狭かったんですね。ばかな人とつき合っていた。ところが最近、職業柄いろいろな婦人の方とお会いすることが多いのですが、消費者運動の方、あるいは官庁の方、あるいは評論家の方、そうするとすごいんですね、皆さん論理的で、しかもやさしくて、信念があって。もちろん妻のほうもよく見ればまた尊敬に値するという目でみることができ、私はまず家内から尊敬を始めました。そういう目で女性を見ますと、非常にまた立派なところが見えるんです。人間は必ず欠点がありますが、いいところもあります。私は相対主義者です。つまり複眼的人生観をもっています。ですからいいところと悪いところと必ずあるという前提でものを見ているんです。何々主義というのもすべてそう見ておりますから……。そういうわけで、婦人のいいところが目につき出したんです。いままで悪いところが目についていたわけですね。だから今度いいところを……。また、養育るとますますよくなるんです。これは不思議ですね。料理でも、やあ君の吸物はうまい、これはどういう料亭に行っても食えないぞと一言いいますと、二度と悪い吸物はつくれないわけですね。ますます磨きがかかる。まあそんなことで、教育でも、しかつたらかえってできなくなるというケースがありますね。

ことに子供の場合は、褒めたらどんどん伸びていく、だから何かいいところを見つけて褒める。しかしそもそもしもいい素質を備えた女性がさらに伸びていって、さらに文化的に、さらに国際交流にまで発展する。これは日本をほんとうに支えてくれるんじゃないか、こういうふうに思っております。渥美さんが言われたように穏やかに目をつり上げてやってないということは、私は非常にいいと思ひ、しかもこれは経済力、文化力その他が入っているからいいと思うんです。けれども、やはりそれだけでは問題で根本を見つけた運動も必要だと思っております。たとえばイランのホメイニ政権下の女性の問題ですね。これなどは非常に問題の大きい世紀の問題ですね。チャドルをかぶらせる。もう非常に差別ですね。

ものすごい差別です。それからもう一つ、消費者運動と関連するんですが、生活者としての、これは女性も男性も同じですが、国際カルテル、つまり石油の生産調整と削減で猛烈な値上げですね。1バレルというと、大体ドラム缶の一缶八分目までの量なんです、すくい出すだけの作業で、コストが一番安いところで大体33セント、高いところで7ドル半なんです。それを何故に20何ドルで売るか。生産調整しているからですね。こういうことは、生活者の立場として、許せないという声が、なぜ国際婦人年で出ないのか。石油資源はまだまだあるんです。採ろうとしてないだけなんです。それが原因なんです。石油資源はわずかあと30年と言われていますが、実は1900年以来毎年30年と言われているわけ。これは事実なんです。そういうことからしまして、やはりもう少し、掘り下げた運動、地道な運動とともに、そのときの根本原因ですね、そこに目を光らせて欲しいというのが私の考えでございます。

樋口 どうもありがとうございました。お三人の講師の方々からお話をいただきましたが、倉沢さんからは主として婦人の実践活動について、渥美さんからは特に婦人の政策決定の場への参加の問題について、名和さんからは国際交流、国際比較ということを中心にしながら、また、午前中の方の事例発表を土台としてお話いただいたわけでございます。

ここで、フロアの皆様に御発言をいただきたいと思ひます。講師の側への御質問でも、それから午前中の三人の方々への御質問、御意見でもけっこうでございます。なお、あらかじめ申し上げておきますと、フロアの方の御発言の機会はあるともう一度ございます。あとのほうでは、これからの活動のあり方の討議や問題提起をしていただきたいと思ひますので、まず事例発表者並びに講師への意見、質問ということをお願いいたします。では小玉さんよろしくお願ひいたします。

発表者 講師への質問・意見

小玉 いま樋口さんから説明がありました要領で御質問をお受けしたいと思ひますが、まず手をお挙げいただいて、私が指名させていただきます。マイクが参りますからそれまでお待ちください。そして所属団体、または職業、そしてお名前をはっきりおっしゃった上で、また、どの方へ御質問なされる

かをおっしゃっていただいて、御質問は全体で3分以内にお願ひしたいと思います。ではよろしくどうぞ。まず活動事例の発表者への御質問からお受けいたします。どうぞ手をお挙げください。はいどうぞ。

傍聴者1 私を上田さんにお教え願ひたいのです。上田さんは実に立派だと思います。私は先ほど三角形を想像していました。頂点が上田さん、私たち農家主婦は底辺であえいでいる者です。女性が、いまこそコミュニケーションが欲しいとおっしゃった。そして婦人の力を高めるような運動といままでの報告は非常に感激しているんですが、私たち底辺の女性を引き上げるような、意識を高めるような運動も、並行してなさっていらっしゃるんじゃないかと思います。どのようになさっているのかぜひ参考のために、ございましたら具体例をお教え願ひたいと思います。

小玉 質問はまとめてお受けして、あとでお答えいただきたいと思います。ほかの御質問がありましたらどうぞ手を挙げてください。

傍聴者2 東京の主婦ですが佐賀県の大串さんにちょっとお伺ひいたします。大串さんは家族ぐるみで会話の御不自由とか生活・習慣の違いを克服されて、国際交流の一端を担われたことにほんとうに尊敬の念を持っておりますが、これにはやはりどこからか経済的援助が幾分でもあるのでしょうか、それとも全くボランティアで、御自分のほうから持ち出しでやっていたらっしゃるのでしょうか。この表を見ますと、ほんとうに毎年のように6カ月ぐらいつつ発展途上国のお方をお迎えになつていらっしゃるようですが、その点はどういうふうになっているのでしょうか。お伺ひいたします。

小玉 ほかに御質問ございませんか。どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

傍聴者3 先ほど山口の方からの地方自治体に議員を出すのは非常にむずかしいという御経験をなすったということを承りましたので、ちょっとどういう点が具体的にどうむずかしかったかということをお教え願ひたいと思います。

傍聴者4 榎村さんにお聞きしたいと思いますのは、国際婦人年と、婦人団体を統一した活動を5年間お続けになった、この御発想は非常にすばらしいと思います。しかし、働く婦人の夜の会合、それから家庭婦人の昼の会合、二つをおやりになるにあたって、どのような御苦心と、それがどのようにして可能であったかということ。また、それを統一されるにあたりましての御苦心も非常に多かったと思いますが、本日の発表では、時間が少なかつたためでしょうか、わかりかた簡略にされておりますのですが、私もこうした大きな婦人団体の大きな会合を計画される苦勞というものは、並々ならぬものがあっ

たんじゃないかと思いました。そしていまお話を伺いまして、これから5年間続けになるというその意思に敬服すると同時に、その御苦心の一端と、それを成功させたかぎは何であったかということをお伺いしたいと思います。

小玉　ほかに御質問ございませんでしょうか。　　ないようでしたら、お答えのほうをお願いしたいと思いますが、ではまず初めに上田さんお願いいたしましょうか。二つ伺っておりますが、農家の主婦でいらっしゃる方、底辺の女性を引き上げるにはどのようなことをしたらよいかということ。もう一つは、地方の自治体で議員を出すのは非常にむずかしいけれど、それを突破していくにはどうしたらよいかということ。この二つをお願いいたします。

上田　お答えいたします。非常に飛び飛びの発表でお聞き取りにくかったかと思いますが、私よりもお聞き取りいただいた方のほうが正確に受け留めていただきまして、特に講師先生方には過分のお褒めをいただきまして恐縮しております。ありがとうございます。

いまの御質問でございますが、女性のコミュニケーションをどうすればよいかという御質問でございますが、私は教育委員をしたり社会教育委員をしたり、児童問題を扱ったりというような、審議会におりますので、わりと話に出かける機会が多いので、その機会をフルに活用しながら意識の向上というようなことを図っております。たとえば宇部でやりました彫刻、花、緑、こういうふうな問題のときには、行動を起こします前に、話に出ました出先で、十分緑の必要なこと、花の必要なことを話しました。特に名和先生からはたいへんお褒めをいただきましたけれども、彫刻の問題につきましては、まあまあしょうがない、目をつぶろうやという状態になったのはごく最近でございます。いつも何をやっているんだというような非難を受けているんですけれども、これにはお母さんたちの大きな支持がございました。

と申しますのは、彫刻というものは遠くからながめるものでなくて、私たちの隣りに見るものなんだと。昔私たちは村境に庚申塚を持ち、お地藏様を持ち、そこに、畑でできたものや、おだんごを持ってきたり、柿をちぎってきたりして上げたではないか。そこで出会った人たちがお互いに天気の良いさつをしたり作がらのあいさつをしたりという、コミュニケーションの場があったのではないか。私が宇部でやっておりますところの彫刻は、非常に高価な、あるいは高級な美術品の鑑賞ということでなくて、トップレベルの人がつくった彫刻には違いないけれども、寄りつく私たちは、地藏様に寄りつくように、庚申塚に寄りつくように、あるいは道しるべをさすってみるような気軽な気持ちで寄りついて、そしてそこで出会った人たちが、またそこはかとなく話し合うというコミュニケーションの場であります。これは実際の道を通っていくときにできるコミュニケーションの場ということで、わざわざ公園というような場を設けてではないということをいろんな機会をとらえては話しをするように努力をしております。不十分な説明で申しわけございませんけれども、そういうことでお許しをいただきまして……。

二番目の女性議員を出すことの困難な理由ということは、これはもう私よりもきょうここにお集まりの皆さんのほうがとくに御承知であろうと思いますが、地方では、理屈ではわかっているけれども、特に地方選挙になりますと、もう町内会のつながりであるとかあるいは血縁であるとか、いろんな親類縁者が固まりまして、本人の質の問題ではなくて、その家の置かれております商売であるとか立場であるとかいうもので選挙が行れております。今年は山口で宇部市から女性議員を一人候補を出しました。

そして県では下関から県会議員の候補を出しました。私は両方の応援で下関と宇部をかけ持ちで夜昼走り回っておりましたが、街頭での演説はたいへん評判がよくて、あの分だったらトップでいくかなと思うくらいの拍手をいただいておりますが、いざ蓋を明けてみますと、思うように参りませんでした。下関の県会議員は当選しましたが、宇部の場合には非常に残念ですが、地域婦人会の連合会長さんを落としてしましまして、たいへんむずかしい現実があると思います。そして批判が出るときには「女は金をよう使わぬからな、だめだ、もう一息のところまで落っこっちゃう」というようなことを言われますが、ここにかかっているんじゃないでしょうか。いまの選挙は金が必要で、落っこちたら元も子もないというこの冒険をする人がそうざらにはいないだろうということでございます。これでよろしゅうございましょうか。

小玉 どうもありがとうございました。それでは次に大串さんをお願いしたいと思いますが、研修生を受け入れる態度、経済的な裏づけとでも申しましょうか、その辺をお話しいただきたいと思います。

大串 私のところで受け入れております研修生は、日本健育会を通じて受け入れますものと、産業開発事業団のオイスカのほうから受け入れますものと両方ございます。日本健育会から受け入れますときには、1,500円～2,000円の日当をいただきます。しかし、実際やってみますと、見学にも行かねばならないし、この方がおるときに訪問があれば、その応待とかいろいろなことがありまして、足を出さなければならないこともあります。オイスカのほうは、大体日本語もよくでき、日本の生活習慣にも慣れていらっしゃるということで、研修生をいただくだけで、経済的には何もございません。

小玉 それでは最後のご質問で、植村さんにお答えいただきたいのですが、働く婦人と、家庭にいらっしゃる婦人の両方をうまく融合して、この会をもってこられた努力のもとはどこにあったのかお話をいただきたいと思います。

植村 まず働く婦人と家庭婦人ということですが、私どもあえて専業主婦と申し上げないで、家庭婦人という言葉を使いましたのは、私どもは専業主婦だとは思っていないわけなんです。たまたま経済的には自立はしていませんが、やはりボランティアとか、社会参加しているという点では、家庭

婦人も働く婦人も同じではないかという観点に立って、一緒になろうというのが私どもの基本的な考え方でございます。ただ、条件的に、やはり働く婦人は非常に昼間制限されております。それとは逆に家庭婦人というのは昼間は開放されておりますけれども、土曜日の午後とか、日曜日とか、夜というのは全く出にくいというそういう宿命的なものがございます。そこをどうやって調和させていくかということが私どもに一番大きな問題だったわけです。ですからそうなりますと、どちらが時間的な問題を犠牲にしなければならないかという、働く婦人に、休んで出てきてくださいということは言えないわけです。ですからそこは働く婦人に対する理解をもって、土曜日を使って、土曜日の午後ですと一般の働く婦人も出てこられますので、その時間にしましょうということです。そういう点では家庭婦人が働く婦人に協力をしているという形でございます。しかし、働く婦人と申しまして、非常にいろいろな障
ございまして、土曜日の午後といえども出ていられやれない婦人はいっぱいいるわけです。むしろ土曜日の午後に出ていられやれる働く婦人は、条件的に恵まれているということであって、そういう恵まれない働く婦人の声をどうやって聞いたらいいかということを考えますと一回の会合ではできないわけなんです。それでこしは夜特別に、どんな働く婦人でも出てこられるような場をつくったのが5年目の計画でございました。私ども共通して考えますことは、やはり同じ世田谷の中に住む婦人が、働いていても働かないでいても、やはり世田谷全体のレベルをよくし、条件整備をしていく点においてはもうみんな共通しているのだから、その点で一緒になりましょうということで一致したわけでございますし、まあその辺にはかなりの工夫もございます。また主義主張の違いもございますので、問題はございましたけれども、やはり一緒にやろうという一つの情熱、それから一緒になってやっているうちにお互いに理解ができてきた。ある一面においてはぶつかり合いもございますが、しかし、お互いに努力しよう、努力しながらお互いを知ろうという力が5年の間にだんだん培われてきて、いまはほんとうに一つになれてきたということがあると思うのです。初めを振り返りますと、私ども 私は家庭婦人ですが働く婦人がどこにいるのか、どういう会合をしているのかというようなことは全く知らなかったわけです。それが一緒になってみて、ああ働く婦人にはこういう悩みがあるのだなということがよくわかるようになりました。また働く婦人のほうも、専業主婦はさぞかし楽々とやっているのだろうなと思っていらっしゃるかもしれませんが、そうではなくて、やはり土曜日の午後出てくることには、ずいぶん主婦としてはいろいろな工夫をしたりしているということがわかっていただけました。また、経済的に自立できない主婦の立場の悩みというものも働く婦人に理解していただけたのが5年間のプロセスの中において合意できた点じゃないかと思えます。

小玉 それでは活動事例への質問は、これで打ち切らせていただきまして、次に講師の先生方へのご質問をお受けいたしたいと思えます。

傍聴者5 熊本国際婦人年記念熊本婦人協議会のメンバーの一人です。名和さんにお尋ねいたします。私たちは消費者活動の一つとしまして、石油の問題で、業者、行政との話し合いを数回開いてまいりましたけれども、そこでいつも私たちが感じておりますことは、力関係において消費者が負けておるということを常々考えております。しかし、この石油の問題においてはもっとひどい力関係の不足を私たちは感じたわけなんです。それでこのことについてどこにどうぶっつければ一番効果が早いのか、いままで見てまいりますと、誰かがその問題についてぶっつけたという話を聞いておりません。私たちはただ、節約し、買わない、使わないということをいま話し合っておりますが、もっと効果のある運動があったら教えていただきたいと思っております。

傍聴者6 主に渥美先生にお答え願いたいのですが、またどの先生にお答えいただいてもけっこうでございます。農村女性に経済力を与えてほしいということです。それは、私昨年総理府の国政モニターの募集に応募し、文書審査に当選しまして、全国で2万人の中から550名選ばれた一人になりました。その国政モニターというのは、アンケートに答えればよいと思って応募したのですが、そうではなくて、政府に対する批判、攻撃、要望、そういう論文を書いて出すわけです。私は何十回となくその論文を書きました。主に女性問題で書いたのは私一人でございます。女性がそういう国政モニターを希望するもの、60歳以上の女性じゃたぶん私一人だったかと思うのです。大体20歳代の若い女性が多いのです。このおばあちゃんが若い20歳代の方、男性と肩を並べて論文を一生懸命勉強して書いたのでございます。それはなぜかと申しますと、私は現役の農家の主婦です。それで農家の女性にどうして経済力をもっと与えてくれないか。私は40数年農家の主婦をやっておりますけれども、いまだに夫が死ななければ一坪の所有権もなし、耕作権もないのです。こんなばかなことがあるものかと思うのです。

いまの若い方は利口だからそれをよく知っておりまして、いま農家へ嫁にくることを希望される方は幾らでもある。幾らでもあるというのは、農家には土地があって、いわゆる固定資産があるから、幾らでもあるのです。あるけれども、農業はやらないで、教員とか保母とかどこかに勤めます。私みたいなばかは、旧制の専門学校を出て、どこへでも勤められた人間が、農村の男女平等を唱えて農家へ嫁いできたのですけれども、40数年働き続けていまだに一坪の耕作権、所有権もない。それを主張することが一つ。それは主に渥美先生にお答え願いたいと思うのです。

もう一つは、第1回の全国婦人会議に出席させていただきましたときに、私が述べたのは、婦人少年室とは一体女をばかにしているじゃないか。少年と婦人をくっつけるとは何事か。男女平等ではないじゃないか。それを言ったのは昭和28年の第1回の全国婦人会議です。それから26年経っている今日、いまだに婦人少年室という名前は残念でございます。

それともう一つ、いま問題に出なかったけれども男女の性の問題です。といいますのは、9月の私どもの会の例会のときに、「このごろどうしておいでにならないの」というから、「やめた」というと、

「どうしてやめたの」ときくのです。実はその会合でお酒を飲むことが1年に2回や3回はあるのですが、そういうときに、ばかじいさんがこの70ばあさんに抱きついてくるのです。私はきまりが悪いけれども、皆さんの前でそれを話したのです。そうしたらまあといって、「そんなものけとばせばいいじゃないの」と言います。しかし、私は年を取って老人ホームに入りたくても、男女一緒に老人ホームは性的問題がからんでくるので入ることは嫌なんです。そういう点どう考えたらよいかお答え願いたいと思います。

傍聴者7 東京都退職女教師会の者です。国際婦人年も5年を経まして、いろいろな会合に出まして、きょうもそのことで伺いたいと思っておりましたが、先ほど渥美先生がおっしゃいました底辺にいる女性の層をどのようにして広げていったらよいか、今後の婦人問題の向上のためにその方法をどのようにして見出していけるだろうかということです。これはどんな会合に出しても私にはまだ妙案というものを伺えないわけなんです。もしかして先生お持ちでしたら教えていただきたいと思います。先ほど世田谷婦人の会議という非常にぼう大な会議のことなんか聞くにつけても、婦人の自覚をどういうふうに察知して、さらにそのような婦人方を集められたのか。これが一番私として知りたいことなんです。といいますのは、私どもの区でも、婦人問題主査というような一つの役職が区の中に設けられましたけれども、打てど叩けど響かずというのが婦人の方の大部分でございます。あるいは大田区が非常に低いといわれる見方もあるかも知れませんが、私は日本中が大体そういう婦人の状況ではないかと思うのです。確かに、政府も行政機関も婦人の向上を図ろうと努力されておりますが、ほんとうに底辺にいる婦人方がそれだけ自覚をするための努力を、私たちはどういうふうにしてもっていったらいいのでしょうか。さっき倉沢先生もそのことにちょっと触れていらっしゃったと思うのですが、世田谷が婦人会議というふうな会議を持っており、また、それ以外にもっと大事なことがあるのではないかと、ふうな発言がありましたけれども、併せて伺いたいと思うのでございます。

小玉 いまいろいろご質問が出ましたが、そのことについてどうお考えになるか、樋口さんに司会をお願いいたします。

樋口 それでは最後のご質問からまいりましょうか。倉沢さんいかがでしょう。

倉沢さんお一人に向けられた質問ではないと思いますが、底辺の女性といいましょうか、もっと広範な女性の参加する運動をと、運動にかかわる人はもどかしい思いを誰もがもっていると思いますので、倉沢さん、渥美さん、名和さん一言ずつお願いします。

倉沢 それは一番基本的な問題だと思いますが、私は底辺というのがあるのかなという気もいた

します。おそらく日本の社会ぐらい、底辺と仮に呼べば、その水準の高い社会はないと思います。アメリカのような国でもまだ文盲率は何パーセントかあります。その数字をどうやって出したかという、おまえ名前は何かと聞いて、私の名前はジョーだと答えたら、ジョーと書いてみろといって、書けた人は字の読める人に勘定する。それにしてもなおかつ、数パーセントの文盲の人がいるわけです。そういう社会と比べまして、私どもの社会は豊かにもなりましたし、それからいわば文化的な能力というものも非常に高い。ですから底辺というものがあって意識が低いという発想法は、今日の社会で一体どれほどの意義をもつだろうかということを私は疑問に思っているのです。ただ、こういうことは言えるだろうと思うのです。私は意識が低いとは思わないのですが、現在それぞれの人が、一生懸命自分の生活を必しんだり、楽しんだり、喜んだりしながらやっているわけです。おそらく底辺とおっしゃったことの実態的な中身は、こういうものを指していると思うのです。自分の生活をよくしていくということについての関心はわりとある。しかし、自分の生活も含めてその問題をもう少しパブリックな共同的な水準で捉まえるということをあまりしない方がわりと多い。そういう方々に何か皆さんが考えていらっしゃるような問題を考えていただくにはどうしたらいいか、そういう問題だというふうに私は言い直さしていただきたいと思います。そういうことになると、私はこれはある意味では、もうじきにそうなりますよと言いたいわけです。例えばテニスがいまはしています。テニスの好きな方がたくさんいらっしゃる。そして楽しんでいらっしゃる。しかし、やっていくと、そのうちにテニスコートが不足してきます。もっと近いところにほしいということをお考えになると思います。今度はその問題をどうやったならばバレーをやっている人たちと一緒に考えることができるか、そういうふうな問題がだんだん広がっていく。これはもう水が滲み通るように広がっていきつゝあるわけです。したがって、いま皆さんがそれぞれ感じていらっしゃる問題をそのまま少しずつ前進させていけば、否定なしにたいまの問題の回答が出てくるんじゃないかというのが私の理解でございます。間違っていたらお叱りいただきたいと思っています。

樋口　それでは渥美さん、いまの底辺という言葉は、いろいろの受け取り方もあると思いますが、その問題を含めまして、ご質問が出ております農村女性の経済的地位の問題、法律家としてのお見通しやご意見もあると思いますから、その二つをお願いいたします。

渥美　底辺という言葉がちょっと誤解を招きやすい言葉ですのもっと広範な、例えばいままで婦人活動とか、市民運動とかに参加をしたことのない人たちを活動に呼び込みたいという意味で、もう一回私も言い直させていただきますが、私も妙案はありません。ただ三つぐらい、こんなことを試みにやってみたらどうかというのを申し上げますと、まず第一は、地域地域にたくさんある小さな公民館のフル活用ということなんです。各都市にコミュニティセンターと呼ばれるような大きな建物で、会議も

できるし、いろいろな研修も受けられるという建物はいまだ多くあるはずですが、なかなかそこまで出掛けていこうという人はそんなにいるものではないですね。ちょっと遠いとか、不便だとかいうことで。

しかし、もっと身近かなところに必ず公民館があるはずですよ。その公民館がフル活用されているかといいますと、いろいろな工夫をして、たとえば回覧板まで回して、こういうふうな講演会をやりますからいかがですかといっても出てこない方が多いということで、公民館側では人集めに苦勞しているようです。これはやはり講演会を開く時間帯によるのかもしれませんが。公民館を例えば夜使うというようなことでもできれば、もっといままで出られなかった人も出てこられるようになるのかなというように気もいたします。いろいろと管理上のむずかしい問題があるかと思いますが、それも一つ考えてみたらどうかということですよ。それからどうしても出てこない人の中には、意識は高いがひまがないという場合がありますね。そういう方は、出てくる代りに、マスコミを使ってさらにいろいろ情報を広めていくということが一つあると思います。形として参加するというだけじゃなくて、意識的に参加することも参加の一つのパターンだろうと思いますし、先ほどご発表なさった上田さんの例ですと、一つ一つ自分たちがやってきた活動をマスコミが取材してくれたということですよ。ですからそういうマスコミ参加みたいな間接参加を考えて、それでさらに意識を深めるという方法もあるのではないかと思います。

それからもう一つ、これはどちらかというと、歴史の古い婦人団体にありがちなことなんです、参加する人がいつも同じ人である。そしてスリーピングメンバーといいますか、名前だけは出ておられるけれども、絶対出てこないという人もある。あるいはある婦人団体などに行きますと、役員さんがもう少し若いメンバーがほしいとおっしゃるのです。うちの嫁だとか娘はもっともそんなことに出向いてくれないのですよ、どうしたらいいでしょうか、ということをおっしゃる。そういうときに私は、それじゃあなた直ちに自宅にお帰りなさい。そしてあなたの交りにお嫁さんと娘さんと出てくれば、それで2倍になるじゃないですかと言うのですが、ある時期、もう自分はここまでやったと思ったら、潔く引退をして、もっと若い世代を送り出していく。そんな世代交代の試みというものは、活動を新陳代謝させていく意味で必要なのではないかと、そんなふうに思います。それ以上の妙案がなくて申し訳ありません。

それから農家の主婦の財産確保といいますか、これもむずかしいことなんですよ。三ちゃん農業で、いま農家の実質的な事業主は誰かといえば、大体そこのおかあちゃんですね。ところがおかあちゃんの名前になっている農業資産があるかといえば、ゼロというのが普通です。一番問題なのは税制です。いまの相続税法の贈与税に関する部分が非常にかたくなにできている。そこで幾ら奥さんが一生懸命働いても、農業用資産を奥さんの名前に書き替えると、贈与税をガバッと取られる。大体1千万贈与すると3百万ぐらいは取られてしまう。ばかばかしいから名義を書き替えないということが多いのです。ただ居住用の不動産、農家でも、その自宅と敷地ですが、その居住用不動産にあたるものならば、20年以上連れ添っている女房だったならば、金額1千万をリミットとして一生に一回贈与しても無税であるとい

う特典がありますので、特に農家の方はぜひその特典をお使いになるといいと思います。それから農家で事業主がおかあちゃんの場合は、事業主としての所得が毎年毎年上がってくるわけですから、その所得をそっくり溜め込んでおいて（生活するのはおとうさんの給料が何かで生活をしていればいいわけですから）それでもって父祖伝来の、おとうさんの名前になっている土地を少しずつ買い取っていく。あるいは、それがめんどくさければ毎年毎年貯蓄をして置いて、10年ぐらいガバッと溜まったところでサッと買い取るというような長期計画もお立てになってみてはいかがでしょうかと思います。これは生きているうちに土地をわがものにするという方法ですが、もちろんおとうさんが亡くなった、（資産の定義人がなくなったというようなときには）相続人の一人として、現在の妻は3分の1の法定相続分があります。ただし、今回の相続法の改正でおそらくそれが2分の1まではアップされるでしょうし、ついでに、農家の主婦のように、たいへんその土地を維持していくのに寄与のあった人、貢献度の高い人については、プラスアルファという形で寄与分がプラスされるはずです。ただ、いまは法案の段階であって、この法案が法律として通過するのは次期以降の国会になるだろうといわれております。実際に施行になるのは半年か1年ぐらいかかるでしょうか。ですからおとうさんが資産を持っていच्छやるとすれば、あと1年ぐらい生き延びてもらって、まあそれからめでたくあの世に送り出して、そして相続するほうははるかにお得ではないかなと思います。これもこれ以上の妙案がなくて申し訳ありません。

樋口 どうもありがとうございました。それでは名和さん、やはりより広範な女性に運動を進めていく問題と、それからご指名でご質問のあった消費者運動の件、力関係でいつも押し切られてしまう。

何か妙案がないかと、妙案ばかり伺うようで申し訳ありませんが、一つお願いいたします。

名和 第1番目の質問につきましては、皆さんが全部参加するということはまずあり得ないし、そういう社会だったらたいへんです。というのは、それぞれが価値観が違うわけでごさいますて、全部集まるわけがないということを前提にしてこういう運動はしなければならないと思います。それから名案がないかというんですが、一般的に婦人の地位を高めようと考えている婦人がほとんどだと思います。

それがなぜ参加しないか、参加しても利益がないからです。やはり、利益誘導型という悪くきこえますが、参加するからには、きょうここに来られている方も、ここで何かいい話はないかと思って来られている。単にがやがや、けしからぬ、けしからぬという話だけじゃ何もならない。だから一つは利益を追求する。それは何かと申しますと、たとえばいまさっき話が出ました贈与税、これも女性全般に通用する問題ですね、これについての運動を起こそうじゃないかと。で、話しかけて具体的な問題一つにしぼるんですね、そしてそれに関心を持った人が集まったら、農家主婦の問題では贈与税はこうあるべきだということになる。そしてイデオロギーを全部タナ上げするということですね、考えがみんな違うわけですから。そして具体的なある問題については一致するわけですね。贈与税はつまり妻の立場に

対して非常に不利である。給与は夫が取ってくるけれども、主婦の協力があって家庭というものは成り立っているわけで、家庭という立場から見て半分は妻のものなんですね、本来は。それが法的には認知されていない。だからそこを何とかできないかという問題提起をやっていけば、全国的な問題になってくるんじゃないか。それが法案になって樹立する、それができればまた次の問題というふうに、一つ一つをやっていけばいいというふうに私は思います。もちろんむずかしいですけれども、根強くやっていけばできないことはないと思います。

第2番目の石油の問題ですけれども、石油危機というのは、実際に来つつあるわけですね。しかし皆さんは、量が不足する、値段が上がると、表面上の問題だけとらえられています。なぜそうなったかをもう一度考えてほしいですね。アメリカとかヨーロッパでは、この石油危機はつくられた危機であるということは、ほとんどの人が認識しているんです。資源が枯渇するからじゃないんです。そこを区別して考えてほしいですね。そして根本を探ったら、そこに国際石油資本と産油国のエゴイズム、この2つによってわざわざ引き起こされたものであって、資源が枯渇するからではないということを前提に運動されなければ、これは問題にならない。最大の名案というのは、結局世界の婦人が手を結んで、生活者としての立場から、国際石油資本及び産油国に対して、もっと消費国の人を考えてくれと。皆さん消費者としての運動は随分やるのに、なぜそういうことに対して国際的に黙っていらっしゃるのか、一番の犯人をほうっておいて、その被害を受けているかもしれない人たちを攻撃しちゃ、困まりますよね。

もちろん石油会社には悪いことをする人もいます。しかしもっと悪いのがいるんです。出先ばかりやって、本家本元の親分のところに手を入れなければどうしようもない。これではだめなんですね。

結局世論しかないわけです。世論の結集をはかるしかないですね。そうしなければ永久に続きます。

それは永久というか、向こうは物不足をつくり出して、値を上げることを狙いとしているわけですからね。いくら日本の業者をいじめても意味がない、お互いに犠牲者ですね。そういうふうに私は考えます。

意見・活動交流

樋口 どうもありがとうございました。まだ御質問もあろうと思いますが、貴重な時間でございます。いままで午前中の報告者の事例を中心に話し合いを進めてまいりましたが、会場の皆様も御自分でいろんな御活動をしていらっしゃると思うんです。その中で突き当たった問題、解決した問題、あるいはこれからの展望、いろいろな御意見がございました。これからの時間は、いまこの5年間の歩みを踏まえて、さらに私たちがこれからまた5年、いえ5年どころじゃない、10年、20年と、平等・発展・平和に向かって踏み出すための何か足場を固めるような討論をみんなで行っていきたいと思います。小玉さんよろしく願いいたします。

小玉 国際婦人年を契機といたしまして、男女平等と婦人の社会参加ということに向かっていろいろな活動を繰り広げてまいりました。国内的にはこの会議などを初めとして皆様御承知のとおりでございます。そして国際的にはちょうど来年が国連婦人の10年の中間年に当たります。コペンハーゲンで7月に世界会議が持たれることになっております。これを目指して各国で婦人の活動の見直しが行われているわけでございます。このような会への参考になりますような御意見が皆様から伺えますとたいへん幸いですので、どうぞ事例の発表・御意見などをお願いいたします。はいどうぞ。要領は先ほどと同じように所属とお名前をまずおっしゃってください。

傍聴者B 宮崎県婦人団体連絡会議から参りました。いろいろな各種団体の連絡の会合です。宮崎はいま24団体ぐらいでそういうお話し合いをする会を持っています。きょうのこの会は、とにかくこの国際婦人年の半ばにきて、いままでの活動とか、やってきましたことを土台にして、これからの展望を立てるためのプログラムの参考にするというふうな意味合いがあるものと考えましたときに、先ほどの発表者の中にありましたような折り返し点にきているという言葉が、ちょっと私引かかるわけです。5年間で土台にして、これからどうやっていかなければいけないか、反省に立ってということだと思います。そうしましたときに、国際婦人年以降5年間婦人の地位向上の活動をやってまいりましたが、私たちのところでも、きょう御発表のところでも、世論調査でもそうですが、男女平等でなくても別にかまわないわよというような層、それがあたりまえだよというような男性の方もいらっしゃるという状態がなお続いており、これをどんなふうに解決すればいいかということがあります。私は、一番大事なのは、医学でも治療医学よりも予防医学といいますが、そういう状態がどうして固定化するような形で在るのかという根本に教育問題があると思うわけです。ですから婦人の教育の問題、それは同時に男の子を含めたお母さんの幼児教育の問題にもなると思うわけです。幼児教育から学校の教科書問題、そういうようなところに対してもやはりもっとしっかり反省していかなければいけないのではないかと思います。最近ある方の本を読みましたときに、生まれたときからの男女差別というものをお母さんはしている。それを保育所で直そう、幼稚園で直そうとしてもなかなかできない。そういうような事例を述べているのに出っくわしまして、まさにそのとおりだと思ったわけです。現在、家庭基盤の充実について検討されていますが、その中間報告には、子供は母親の手で3歳までは育てられるべきである等が出ていますが、母親だけでなく、両親が子供をかわいがっていくということを強調するということが大事であると同時に、それを行政的に一番早くやろうと思えば、保母さんの手による幼児教育ではないかと考えるわけです。ですから、そこらあたりについて皆さんともっとしっかりお話し合いをしてみたい。それからまた、別に項目だけ挙げますならば、労働基準法なんかにつきましても、改正とかいわれています点について、やはりきょうの会議でもどこからかお話が出るものかと期待してきておったわけですが、それでも、まだテーマとして上がっていない感じがしますので、そこら辺もひとつ討論の中に加え

ていただきたいと思います。

小王　　どうもありがとうございました。教育を重点にして、特に幼児教育を重点として婦人の社会参加の問題を取り上げられました。はい、ではこちらの方。

傍聴者⑨　日本カトリック婦人団体連盟の者です。男女平等と社会参加のテーマを考えますときに、ただ女性が個人的に社会に参加したり進出するという面からの問題だけでなしに、家庭が持っている社会的役割というものをもっと深く考えてみたいと思っています。家庭は確かに社会の細胞でありますし、基盤であります。そこに生まれる子供は、やはり家庭において最初の教育を受けるわけであり、それから、将来の社会を担う人間の成育ということにとって、家庭はほんとうに大きな責任を持っているわけですから、そういう意味で女性は誇りと喜びを持ってそれに当たりたいのですが、とかくいまの風潮として、家庭や子供を煩しいとか重荷と考えるような方が多いということ、それは非常に残念なことだと思います。これを解決するために、いまの方もちょっとおっしゃいましたが、やはり家庭というものをほんとうに考え直して、現代の社会に適応した新しい家庭像というものを、男女の協力でつくり上げていかなければならないと思っております。そういう意味でもっと家庭というものについてのお話し合いということも考えていきたいと思っています。そしてその一面、また女性が、もしも子供を産み育てるという心を失ってしまいましたらば、それはほんとうに世の中に平和というものはないと思うんです。ですから私たちはやはり産み育てるという女性としての与えられている豊かなあたたかい心というものをもち続けていくために、いろいろなことも考えて、まず私たちが身近かなことから始めていくような運動を、ここでも皆さんと一緒に決心したいと思うんです。たとえば平和、平和ということで大きな声で叫んでいる人が、家庭の中では自分かってな行動で家族とけんかばかりしていたり、隣近所の顔を知っている人に会っても、あいさつすらできないようでは、ほんとうに情ないことで、私たちはほんとうに豊かな愛に満ちたほほえみで、お互いの信頼とそして協力というものをつくり上げていかなければならないと思っております。それと、もう一つ、このテーマに関しまして、従来とかく女性の労働条件、いまちょっと基準法というものが出ましたが、労働条件とか女性の勤労意欲に幾らかの甘えがあるんじゃないかということを感じております。もちろん女性は出産とか子供を育てるという特殊な、大切な、これは特権かと思いますが、その女性の特権を持っていますから、母性保護という面の考慮は、あくまでもなされなければなりません。しかし、必要以上の甘えということは、女性を責任のある部署につけにくくしていると思います。それにまた、平等の精神にも反することですから、こういう問題は、男性方の取りきめをまつことなしに、私たち女性がみずから主導権をとって考えていくべきことではないかと思っています。

小玉 家庭の社会的役割りの見直しとでも申しましょうか、身近かなところからの御議論です。では一番後ろの方どうぞ。

傍聴者1〇 高知県高知市から参りました。世界行動計画や国内行動計画以来、各都道府県とか市段階でも行動計画があるようでございますが、現段階で8つぐらい婦人の発展平等のための提言が出ているようでございます。私の高知県におきましても、高知県婦人問題懇話会というのをつくりまして、2年がかりで作業をいたしまして、実は8月の末に知事に対しまして高知県婦人の発展と平等を旨としてという、タイトルで、本文54ページの提言を提出いたしました。私は特にそういうことを専門に研究しているわけでもございませんが、提言の原案づくりのお手伝いをしたという、立場にあるわけです。

そこで、高知県というのはどういうところなのか、そういう高知県の分析もしてみなければ、ローカル性を取り入れた実効性のある提言ができないということで検討をし、かなりそういう性格のものができたのではないかと考えているわけでございます。で、婦人問題というのは、先ほど名和先生もおっしゃいましたように文化問題であります。そして私はこれは人類の問題であり、男性を含んだ問題で、非常に幅広い分野を持った森羅万象、これをどこから手掛りをつけたらいいか、太平洋のまん中で立泳ぎしながら藁をもつかむというそういう気持ちで取りかかったわけです。それで、県の御協力も得まして、高知県婦人の実態と意識調査、こういうものも行いました。その結果意識と実態のずれがあることがわかりました。たとえば女の子だから男の子と違った教育をし、職業面でも男と違った方へ将来進んでもらいたいという、そういう要望は多くの母親は持っていないわけですし、家庭料の共修の問題につきましても、そういう平等化の意識が非常に出てくるわけです。ところが実態としては、進路の選択指導だとか、それから実際の選択だとか、そういう面に男の子、女の子の違った進路の選択、こういうものが出てまいったりしているわけです。それから高知県は御承知の方も多いと思いますが、非常に離婚率の高い県でございまして、1、2年前までは北海道と1、2位を争いまして3位に落ちたことがないというところであります。今年はちょっと順位が狂っているようでございますが離婚率の高い県というのは、調停離婚率が低いという特色がございまして、高知は調停離婚が非常に低いわけです。つまり協議離婚の名のもとで、しかも離婚すれば女性が経済的に不利な地位に立つことは明らかなわけです。それから、先ほど木更津の方が発言し、渥美先生がお答えくださいましたが、財産相続のそういう問題もあります。

財産を持たないでも、農業者年金基金法などで婦人の将来の保障をしていただくとか、こういうこまかな問題を取り上げていかなければいけないという実感を抱きました。

小玉 ありがとうございます。大勢の方に御発言いただきたいと思いますので、これから先は、恐れ入りますが2分以内でお話しいただきたいと思います。はいどうぞ。

傍聴者11 浦和婦人国際平和連盟の者です。国際平和活動が非常に身近にあるという事例を簡単に申し上げたいと思います。私は9月にルーマニアに行きました。そのとき私どものグループでつくりました折り紙を持っていきました。その帰り、私はモスクワの空港で乗りかえのために4時間待っていたわけですが、そのときに私の待合室の周辺に何か国かの子供が大勢うろうろしておりまして、やはり長い待ち時間にもう耐えきれない状態でした。それで私はかばんから折り紙を羽根を広げてその子供さんに配ったんです。そうしましたらもうとても目を輝やかせて羽根をつかんで見ておりました。

それで、一人の子供が新聞紙の端をちょっと折って、私も折りたいという表情をしました。そうしましたらお母さんが新聞紙を持ってきましたので、私は思わず大きな折り紙を折りましたら、待合室にいたたくさんの外国人が寄ってきました。そしてその中に救護室におりました2人の若い女性が、もつるつるしたいい雑誌を折り紙材にさいて持ってきて、ことばはロシア語で、私には何も分りませんが、ただ目と目という感じで、教えてくれと云っていることが分りました。私はそこで思わず15ぐらいの折り紙を折って待合室に並べることになりました。それで最後にその子供が私自身が折りたいんだという目で紙をぶら下げてきたのにととうとう手を取って教えられなかったことが、ほんとうに心苦しく思いながらその場を去りました。私のグループではオーストラリアとそれからアフリカにこのたび折り紙を贈りましたところが、オーストラリアの方から非常に喜ばれたお手紙をいただきました。

私は国際平和活動というのは非常に身近なところにあるのではないかということをそれから感じております。

小玉 どうもありがとうございました。はい、そちらの方どうぞ。

傍聴者12 静岡から参りました草の実会の者でございます。昨年長野の方が老人問題は婦人問題なのかという問いかけをなさいましたが、私どもは老人問題は婦人問題という意識のもとに老年期の諸問題に取り組んでまいりました。生きがいとか年金、医療とか、いろいろ学習していくうちに、老人について医療こそが最大の課題とわかりましたので、昨年来、県立の老人専門の医療施設の設置という運動を続けております。約4万5千の署名を取り、市議会と県議会に請願しましたが、市議会は超党派で採択して、県知事宛に意見書を提出してくれました。県議会は9月の議会再開には紹介議員をちゃんと与党が引き受けてくれ、11月の議会に提出の予定になっております。この運動で感じたことの一つに、会の運営を自分たちの会費だけでまかない、どこかの紐つきにもなっていないというブライドが、かえてマイナスになった場合もあり、感覚のずれを痛感いたしました。政策決定の場への働きかけを、女性グループの運動としてどのようにして進めることがより有効なのか、皆様の御意見をお聞かせください。

小玉　　どうもありがとうございました。いままでいろいろな活動事例を発表していただきましたので、今度はできるだけ出てきたような問題を、どのようにして乗り越えていったらよいのか、もし乗り越えた実例などがございましたら、今後へ向けてそのような事例を発表していただきたいと思います。

傍聴者4　　私はただいま議会へ出まして、4期目の当選を4月に果たしまして、議会活動をいたしておりますが、その中で男女の不平等ということは、たいへんにはなはだしいものでございます。婦人年の問題を出しますと、男性議員から、国際婦人年がんばれとかたいへんに揶揄したような、ヤジが飛んだりいたしておりますが、その中で一ついま芽が出ました。私の住んでいる市はたいへん古い、24万都市でございますが、その中で今まで婦人の一般職の採用はほとんどありませんでした。保母さんと看護婦さん、これは特別でございますが、その他は、初め広報に出すときから、採用の条件のときから、男性に限ると出すわけなんです。これはおかしいと追及いたしましたら、その翌年は男性にふさわしい職業としました。それから議会で男性にふさわしい職業とはどういう職業かと追及いたしましたところが、夜間勤務のあるとか、税金を取り立てるとか、女性にはあまり向いてないからこういうことばを使ったということでした。先ほどから申しましたように、女性だってそういうことは十分できて、税金の取り立てなんか女性のほうがよっぽど巧みに取ってくるでしょう申しました。そういうことで、今度はそのことばを抜きまして、今年はようやくすべてを撤回させました。たった8人の採用のところへ300人ぐらいの希望者があり女性もたくさん受験いたしました。まだ公表はされておませんが、聞くとところによりますと、8人の中に、たいへんに女性の優秀な人が、幾人かまじっているということを知りました。まだ正式に採用いたしておきませんので、少し私は不安ではございますが、必ず採用できるのではないかと考えています。一つ一つやはりこまかいところで男女の不平等を直していくのがこれからの私たちの仕事じゃないかと思えますし、もう一つ、清水市で初めて婦人問題懇話会を設置することができました。何回か話を重ねておりますが、その中で特に私は、先ほど底辺ということばがございましたが、それよりももっともったいへん大きい問題と感じておりますのは、この懇話会は15名で構成されておきまして、男性は3名、それからあと12名が女性でございますが、その指導者である女性の意識の問題です。特に年配者、大正の初期と、それからもっと若い、生活体験のない若い娘さんの発言は非常に保守的でございます。男女平等を前提にいたしましたこのテーマの発言の中に、必ず男女不平等的な意識といいましょうか、あるいは固定観念的な問題が必ず出てきます。私はこの人たちがもっともっと意識を改革しなくては、どうして婦人問題懇話会がrippな答申ができるだろうかと、非常に気にいたしております。これから回を重ねるごとに勉強しつつそういう方々の意識の変革ができることを期待しているわけでございます。このような問題を皆様に御提起申し上げて、たいへん簡単な、一つの進歩でございますが、報告を申し上げたいと思います。

小玉　ありがとうございます。お若い方の発言が比較的少ないようなんですが、どなたかいちしゃるでしょうか。

傍聴者13　山口県から参りました農家の主婦でございます。具体的な例を一つだけ申し上げます。先ほど樋口先生がおっしゃいましたように、農家の共同でやります仕事を、女が出るときはお金とすることが私のところでもございます。それはごく最近そういうふうになったのですが、その席に私はおりませんでしたから、あとから提言をいたしました。女の人が出れば500円追加を出さなければいけないのならば、男の人という名がつけば75歳でもよろしいんですね。鎌を杖にして出ていっても、それでも男ならいいんですねと言って、そのことを撤回してもらいました。しかし、ずいぶん私も悔い（悔）思ったと思います。黙って75歳のじい様を出して、そしてどこでもそれをみんな出して、いよいよ困ったとき初めてこれはいかぬということに気がついたほうがもっとよかったらうというふうに思います。

それから行動計画のことでございますが、山口県では昨年行動計画をいかに扱うかということで、県の行動計画を考えつきました。実は私、先ほどの上田先生と御一緒に女性問題対策審議会といいます会議に参加させていただいておりますので、この問題について申し上げます。昨年1年かかって検討し、みんなの実態を出していただいてまとめ上げました。さらに、勤労婦人、家庭婦人、自営業、私のような農業をやっている者、あるいは商家、あるいは酒屋さんも入っておりますというような自営業、この三つに分けて、それぞれの問題を1年間かかってまとめ上げようではないか、どこに問題があるかを出そうじゃないかということで、今年1年をそれに掛りきりでやることになっております。3回、専門部会でやりましたもので、そろそろ全体の問題が結論として出されることになるはずでございます。ここでこうしたことをやりますのに、先ほどどなたか婦人少年室とは何ごとぞ、少年と一緒に考えて何ごとぞということでしたが、確かにそうかもしれませんが、婦人少年室がいつもそのあと押しであり、リーダーであり、あるいは指導者であってくださったわけでございます。それが山口県のこの行動計画をつくらせ、そして今日その結論をつくりつつあるということを、この行動計画が婦人少年室のほうから提案されたことが大きな効果であったことを御報告を申し上げて終わりにいたします。

小玉　ありがとうございます。婦人会議ではございませんで、婦人問題会議ですので、男性の方からのご発言も、ぜひお願いしたいと思います。

傍聴者14　横浜から来たものですが私どもの所属する団体で、父親が子供とのふれ合いをどのようにしておるかというアンケートを3千名ほどからとって集計しつつあります。その中をちょっとみますと、父親は子供に対して、男の子は大学まで勉強させるが、女の子は短大止まりと考えているのです。

それがほとんどの父親の考え方でございますので、これは家庭教育における男女平等の教育の欠陥じゃないかということをいまつくづく思っているところでございまして、僅かな男性の前で、女性がこうやって一生懸命しゃべりまくっておりますけれども、果たしてそれが男女平等への自覚につながるかどうか、非常に私は心細い思いがいたします。男性の自覚をどのようにして高めて、家庭において父親が、子供を男女平等に育てる一翼を担うことができるか、これが一つの大きな問題じゃないかということを考えてちょっと発言させていただきました。

傍聴者15 東北地方でやっと一人発言させていただきましてありがとうございます。実は青森県の婦人団体の地方の事務局をやっておる者ですが、公職参加状況について、婦人団体で調査いたしましたところ、婦人の方々が、各種審議会とはいかなるものかということについて非常に認識不足であるわけです。それから公職参加状況も地方によって、ここ4～5年、婦人の国内行動計画の中において、多くはなっておりますが、調査した結果では、社会教育委員とか、公民館審議委員とか、民生委員さんとか、教育委員さんが多いのです。そしてその人たちの発言が地域にどういう影響をもたらしているかということで、研修会を開いたのですが、ほんとうに少数の中でその人たちが、自分の責任においてどういう発言をしておるのかということは、非常に問題があると思うのです。せっかく婦人が公職を得たならば、その審議委員というものの目的を踏まえて発言をしていただきたいということが一つ。もう一つは、婦人団体の中で代表者が社会教育委員とか、公民館審議委員とかという方が多いわけです。ところが、その人たちが非常に婦人団体の活動が低下したとか、社会教育が低下したとかおっしゃるわけです。やはり自分が責任においてやらなければならないことを、何かそういう目的を踏まえないでいるということは非常に残念に思うのです。公職に参加をされる機会を得たならば、婦人はもっと責任をもって地域のために発言をしていただきたいということを感じましたので、一言発言させていただきました。

傍聴者16 昨年発表させていただきました徳島県二月会の者ですが、先ほど世田谷婦人の会議のときの資料を見せていただきましたら、第1回から第5回までの会議の内容、講師陣の豪華なメンバーなど、地方におる私どもは羨望を禁じ得ません。婦人運動とか、婦人活動とかいうものの全体の婦人の意識の高まりや、婦人たちの裾野の広がりということを考えますと、よい講師の先生方に、どんどん地方の根を発掘に来ていただきたいと思います。地方におきまして参加者が刺激を覚え、あるいは意欲を増すためには、そういう根起こしというものが非常に大切だと思います。巡回講演会など、いろいろな機関へお願いして、そういうものをぜひ実現していただきたいと思います。これはお願いでございます。

傍聴者17 都職労婦人部の者です。きょうはウィークデーでございますので、婦人労働者が参加

しておりません。このことはたいへんな片手落な会ではないかと私は思います。なぜかと申しますと、婦人労働者は全雇用労働者の3分の1以上になったわけです。やはり社会的に大きな役割を果たしているのが婦人労働者であると思います。その婦人労働者の問題を抜きにして男女平等の問題は論じられないじゃないかと思うわけです。婦人労働者の職場にはほんとうに男女差別が鋭い形で存在するわけでございます。労働省では、若年定年制の問題に取り組んでおられますが、なかなか地域の婦人労働者のところでこれが解決をみるというところまでは進んでいないということでございます。

昇給昇格の問題、私は公務員でございますので、賃金には差別はないじゃないかといわれましても、やはり昇給昇格の問題、それから仕事の配分の問題、いろいろな職場には差別があるわけでございます。

なぜこのような差別があるかといいますと、先ほど来、女性の中の意識の問題、それから社会的な差別の意識の問題がだいふ出ておりますが、意識の問題を解決するということだけではとても職場の男女差別は解決できない。なぜならば、資本家はこういう意識を最大限に利用しまして、搾取を進めるための道具として、婦人労働者を安い賃金で使おうという政策は一貫しているわけです。それを労働政策の中でもバックアップしてきた経過があるのではないかと思うのです。そういう意味で今度、男女の平等法の問題が労働省の中でも検討されております。

先ほど職場の婦人が甘過ぎるじゃないか。というような論議もございましたが、やはり婦人が生き生きと、そして社会の生産を担って働けるために、真の平等を勝ちとるために、婦人労働者はほんとうに奮闘していかなければならないと思いますし、そのためにも、世田谷のご報告から出されておりますように、家庭の婦人でも農業をやっている婦人でも手をつなぎ合っていかなければならないと思います。

保護の削減については、ほんとうに働ける職場をつくるということで私たちは闘っていく、こういう闘いをぜひともご理解、ご支援をいただきたいと思います。

小玉　　まだまだお伺いしたいところがございますが、時間の関係もございますのでこの辺で打ち切らせていただきたいと思います。

それでは講師の先生方にまとめをお願いしたいと思います。樋口さんよろしく願いいたします。

各講師のまとめ

樋口　　この婦人問題会議として、女性の地位を向上させていくという、この国際婦人年のテーマは、実は人間の尊厳を深めていくということだと思っております。何も男が上がるか女が下がるか、ギョコンパタンなんていう問題じゃなくて、女性の地位というのは、この社会における人間の尊厳のパロメーターの非常に重要な柱である。そういう認識で国際婦人年、世界行動計画もつくられていると思います。

どうぞきょうの話し合いが時間の関係で十分できないという欲求不満は、明日からの活動に向けて大いに使っていただきたいと思います。そして最初10分ずつということでしたが、フロアーからのご発

言に回しましたので、講師の方々に6、7分の見当でお願いいたします。教育の問題、労働の問題、論議しきれぬままきえていることもたくさんございますが、それらにもご専門の分野から触れていただきながら、きょうの午前中からのご報告、討論を踏まえて、これからの歩みのための提言、展望をお話いただければ幸いです。今度は名和さんからお願いいたします。

名和 議論は尽きないと思いますが、私、日ごろ考えていることを提言したいと思います。まず具体的に言いますと、働く婦人のために、あるいは家庭の婦人が働きに出られるようなシステムをつくること。フランスでは市が、働きに行っている間子供を見るためのヘルパーを派遣するわけです。あるいはイギリスやアメリカでも、システムとして女子の高校生なんかちゃんと家の留守番をするアルバイトというものがあるのです。しかし、日本にはそれが整備されていない、だから働きにも出られない。

こういう会合に来ようと思っても出られない人がかなりいるわけですね。まずシステムをつくる運動をひとつ大きく進めてほしい。そうすると優秀な女性の頭脳と情熱が社会に還元されて、みんな発展していくのではないか、というふうに私は思っております。まず、そういう条件づくりからしなければだめだということが第1点であります。

それから第2は、婦人達の間でお互い反対の意見も出ました母親として家庭で働くのは特権であるという家庭の見直し論から、逆の、もう少し外で働くとか、いろいろな面での法制的な準備だとか、いろいろなことも言われておりましたが、結局は立場によって違うのです。よく男と女と割り切って議論するのですね。これは間違いだと思います。男と女。さらに細分類がずいぶんあるのですね。働く婦人あるいは子供を持っている婦人、子供は何歳か。それから夫の職業、あるいは奥さんの職業みんな違うのです。ですから違った対応の仕方をしなければならない。例えば労働基準法の改正問題でも、改正するというのは世界的な動きですね。平等なものですから、特別な婦人保護規定のないところが多いのです。

しかし、日本の場合は社会的に平等でない実態があるわけですね、それじゃ廃止していいかどうか。これは問題である。ところが、ほんとうに働きたいキャリアの人は廃止してほしいわけです。自分たちはすでにやっております。だから廃止してほしいわけです。ところが、末端の労働者、これは廃止するといへんなことになる。ますますそういう差別が大きくなる。だからこれにつきましてはやはりその対象によって変えなければいけないわけですね。

最後に、女性のそういう地位向上、働く婦人の地位向上のためには、先ほどお話がありましたが、まず婦人みずからが連休のときに必ず生理になるという、ああいうふうなことをやめるべきですね。飛び石連休の場合などにみんな生理になって連休を取るのですね。そして女の人は職場に一人もいなくなる。

なぜ休のときにみんな生理になるのであろうか、こういうことの疑問が女の人からも批判されるわけです。こういうのをまず片付けなければ人は認めてくれませんね。やはりそんな特権に甘えているというしかみられない。ですからまずみずからを正して、それから要求しなければならない。そういうふう

に思います。

樋口 ありがとうございました。では続いて渥美さんお願いいたします。

渥美 それでは名和さんが出しになった労働基準法研究会の報告書、昨年11月20日に発表になったものですが、ひとこと触れてみたいと思いますが、それについていろいろな議論があると思います。賛成論、反対論、それから成文化する時期の問題、いろいろな議論があると思います。まだこれは煮詰まって固まったというところまではいってないようですので、これからありとあらゆる議論を出していただくべきことだろうと思います。例えば母性保護と一口にいうけれども、一体どこまでが母性保護であろうかというようなことも、国民的なコンセンサスといいますか、それを得るまでにはいってないだろうと思います。それを同時に、何から先にやるべきか。一つ間違ったらますます働く女性の労働条件を落してしまうばかりではないかというような疑問もあるわけですし、何をどうやっていくかというのはいへん問題でございます。ですから十分に議論を尽して取り組んでいくべき事柄だろうと思います。もちろん平等を勝ちとるために保護を切り捨てていいという理屈はどこにもないだろうと思います。それでいま名和さんがおっしゃった中で、なぜか連休の前後になると生理になるというようなこともあるのかもしれませんが、これは悪い面だけが誇張されて伝えているという向きがあります。もっと悪いことをするつもりなら、いまの法制のもとで、例えば女性が解雇された場合に、帰郷旅費を出してもらえることになっておるわけですから、私は郷里がブラジルですから、ブラジルまで帰郷いたします、旅費を出してくださいといえ、これは法的にも出さざるを得ないのではないかと思います。しかし、そういうワルサをしたという話はあまり聞かないし、出てこないわけなんですね。だからまたまずる休みしたというようなことがかなりオーバーに伝わっているのではないかなと、私弁護士なので、女性のために一言弁護したいのです。

もう一つ申し上げたいのは、次元の低い問題ですが、お金のことなんです。婦人運動だとか、市民運動をやろうとするときに、運動が大きくなればなるほど必要とするお金も大きくなってきます。それをどうやって捻出するかというのは、その団体の皆さんがそれぞれいろいろな工夫していらっしゃると思います。自分で稼ぎ出す、あるいは寄付だとか、カンパ、バザーをやったり、いろいろなことをやっていらっしゃる。例えば働く婦人を巻き込んで、働く婦人の職業技術を生かしてもらって、そういう面でもわりと有効なのではないかという気がします。

それともう一つは、さっき上田さんの発表の中にもありましたが、行政を上手に利用するというのもいいですね。これは何か行政から金を出させるということになりますと、金を出すからには口も出すだろう。紐付きになるだろうというような懸念もあるわけですが、そういうふうな懸念のない範囲でいいですか、イニシアティブを婦人グループの側がもっている。そういうふうな活動をしながら行政に

金を出させていく、バックアップさせていくということもひとつお考えになったらお金も集めやすくなるのではないかなと思います。

もう一つお金の話で、婦人が政策決定の場になかなか出ていけない、というのは、やはりこれは選挙にお金がかかり過ぎるということだろうと思います。それはなぜかといえば、日本の場合、政治家がいればプロ政治家であって、アマチュア政治家がなかなか出ていけるような土壌ではないということも一因ではないでしょうか。まあそういう意味でもっともっと婦人団体、市民運動のリーダーなどがアマチュア政治家として政策決定の場にいけるようなそういうルートをしくといいと思います。かの市川房枝先生あたりも、初めはそういう運動をしていたアマチュア政治家だったと思うのです。そして、あれだけの実績をつくられて、もういまは堂々と、何もしなくても、立候補しただけで当選をするぐらいになっていますから、そういうふうな太いパイプをつくっていくという意味で、お金のかからない選挙というものを、こり婦人運動、市民運動の中で築き上げていったらいいのではないかと、そんな気がいたしました。

樋口 ありがとうございます。それでは倉沢さんお願いいたします。

倉沢 先ほどから意識を高める必要性とか、いろいろな形でいわれておりますが、この場で意識を高めて帰らなければいけない少数の貴重な男性の一人として申し上げたいことが二つほどございます。

意識を高めるということはどうやったらできるかという方法の問題ですが、こういうところに集まって立派な先生のいい話を聞いて意識が高まったという例は、私は知らない。そういうことはないだろうと思うのです。そのときは何となくほんわかい気分になりますが、帰ったときには大体わからなくなっている。

妙な例を申し上げますが、だいぶ昔の話ですが、オリンピックの東洋の魔女というグループがございました。オリンピックが終ったときに、あの人たちに、ある心ない雑誌記者でしょうか、こう申しました。たった一回しかない青春をあなた方はオリンピックバレーに賭けてしまって悔はないかという質問でした。それに対して河西さんだかどなただったか覚えておりませんが、こういう回答をした。悔はない。悔がない理由は、ここに金メダルがあるからだということではない。自分たちは一生懸命やってみて、ほんとうの友だちができた。そして大松精神というのでしょうか、根性というのでしょうか、そういうものを身に付けることができた。したがって、私の青春に悔はない。こういう返事でした。これを聞いて私、つくづく考えたのですが、あの人たちに、皆さん大松精神を身に付けましょう、ほんとうの友だちを持ちましょう。ですからオリンピックに出るようにバレーの練習をしましょう。こう言ったら、あの苦しい練習に耐えられた人は一人もいないのだろうと思うのです。つまりオリンピックに勝ちたい、金メダルを取りたいという一心で一生懸命で努力をした。予期しない結果としてそういうも

のが生まれてきた。私は、意識の変革というのは口で言うほどやさしいことだとは決して思わない。実際にみんなである具体的な目標に向かって共同で作業して、共通の経験、共同の経験をもって、その中で自分の考え方というのは変っていくものであるというふうに思うわけです。そういうことからしますと、今日婦人の様々な集団活動の中で実際にやられることがそういうことにどのくらい役に立っているのだろうかということを、私若干疑問に思っているわけです。

一般的にいきますと、一番多い活動は二種類だと思います。一つは学習活動であります。様々な学習活動が行れております。学習活動の中にもいろいろあります。料理の学習のようなものもありますし、源氏物語を勉強しようというの也有ります。あるいは私がこれから申し上げるような具体的問題を解決するための学習というのもあると思いますが、どちらかといえば、お勉強をしましたというのでおしまいにゃなってはいないだろうかということがここで問題になります。もう一つのタイプの活動は、広い意味で奉仕活動というような活動だと思います。そして特に婦人団体のメンバーというのは数が多いです。それから「いいこと」についてはこれはいいことなのですよといわれると、そうだとするので、つい協力してしまふ。したがって奉仕活動は、知恵をあまり使わないで、時間と労力を使うタイプの活動になっている場合が非常に多い。大事なことは、婦人の力を高めるというのは、そうやって時間と労働を使って参加することもけっこうですが、もっと知恵を使っていたきたいという気がするわけです。

その中では、いまお話があった中にも幾つかの調査活動がございました。それぞれ優れた調査をやっていたらっしゃるというふうに思いました。それは知恵を使うという活動の第一歩だと思います。ただ、何った範囲で、失礼な言い方を許していただくと、私どものやるような調査をしていらっしゃる。大学の研究室でやるような調査が多いように伺いました。いま婦人たちはどう考えているのだろうかといったようなかなり抽象的一般的な問題で調査をしていらっしゃるのではないかと、とちょっと心配いたしました。私は、例えばこんなことはできないだろうかという気がいたします。

実はこの間北海道に行っていました。伝聞でございますので、今度現地に行って実際に調べてみたいと思っておりますが、ある町でたくさんスポーツの施設をつくり、スポーツのサークルがたくさんできて活動を始めました。この施設をつくるために、自治体はたいへんお金を使ったそうで、昔は裕福だったのが、たいへんいま困っておるそうです。ところがふしぎな良い面が出てきた。何かというと、国保のお金がだいぶ節約になり始めた。つまりいままでたくさんお金を出して、そして医療費に使っていた、つまり薬代に使っていたわけです。ところが、スポーツの施設をつくってみんながグループでスポーツをし始めたら、少し時間にずれがあるのですが、お医者さんに払うお金が減って、町の財政も次第に好転し始めた。こういうことがあります。例えばこういうことのデータを突き付けて、そして行政に働きかけるということをやったならば、私たちがこういう活動をしたいからこういう施設をつくってくださいといったときに、いま財政再建の真只中ですよといわれなくて済むのではないかと思います。つまりそのところが皆さん方の知恵の働かせどころだと思います。

いまのような具体的な調査をして、政策決定に反映させるということは、残念ながら日本では、政治家は大体男であります、していないわけでもあります。ですから、政治家が気付かない視点から知恵をしぼる、そういうことをしていただければ、私は政策決定の場に女性の意思を反映させるということはそれほどむずかしいことではないのではないかと考えるわけです。

婦人少年室という名前の機関があるのはけしからぬというお話がございました。それで私もちょっと考えたんですが、この間、いいことを教えていただきました。渥美さんが教えてくださったのか名和さんが教えてくださったのか忘れたんですが、婦人ということばの対になることばを私は知らなかったんです。男と女とかなんとかいうセットはあるんですが、婦人ときたときに、こっちにくるのは何だろうと思っておりましたら、そうしたらそれは紳士だと教えてくださいました。デパートにおいでになると、婦人服の売り場と紳士服の売り場があると書いてあると伺いました。サンケイ会館の便所は先ほど見ましたらレーディースとジェントルメンなんです。ところで、なぜ婦人に対する概念がないのかということを考えてみますと、こういうことだと思うんです。婦人、老人、少年、児童、青年、これみんな弱いんです。政策の対象です。何かしてあげなければいけない対象については名前がある。つまりデパートが苦勞して紳士売場というのをつくっているのは、そういうためではないかと思うのです。そういうことで考えますと、婦人という名前がついて回るといことは、御婦人方の恥である。樋口さんの言い方で言えば人間としてわれわれみんなの恥ではないかという気もちょっとします。ことばにそんなにこだわる必要はないんですが、まあ私は、婦人会館というものがありますが、紳士会館とか野郎会館とかいうのがないのはたいへん不思議に思っております。つまりいままでのお話の中で私はつくづく考えたんですが、婦人の地位を高めるといのは、婦人という錦の御旗を振り回して、下におろうといって騒ぐことではなくて、婦人が一人の人間として、男の人と一緒にいろいろな具体的な問題の解決に実際に力を発揮していく、そういうことではないだろうか、そんなふうに考えるわけです。その点で皆さんのこれからの活動というのを、これは、婦人だからこういうことをするというのではなくて、先ほどの知恵を出すというのは、ただたまたま男のブロの政治家という人たちがそういう知恵を出していないから、男の人も含めて、皆さんが言い出しっぺになられたらなおいいと思いますが、そういう具体的な問題の解決の中で実際に力を強めていくということが大事ではなかろうか。これからの課題がそこにあるのではないかと私は考えるわけです。

樋口　どうもありがとうございます。いま倉沢さんがおっしゃいましたように、別に女だからとあえて言うわけではなくて、一人まえのあたりまえの人間として知恵を出したり行動したり活動したりあるいは働いたりしようとする、阻む壁がある、それが婦人問題だと私は理解いたしております。

さて、皆様からきょう一日いろいろな問題提起をしていただきましたが、討論尽くされないことがたくさんありますが、これは来年、再来年と積み重ねていくということで御了解願いたいと思います。

さて、まとめにかえて、私最後に、皆さん一番指摘された、“どうしたらもっと広範な人々と”
ということを考えてみたいと思います。3人の講師のおことばの中に、具体的なアイディアとか、いろ
いろ役に立つことがたくさんありました。私はみんな賛成なんです、みんな一緒に立ち上がったら、
これはおかしいと思わなくちゃということにともに同感でございます。どうぞ周りの人の暗さ、もどか
しさを黙く前に、だれかが、気がついた人が、現在一步踏み出しているのを、もう一步進むより仕方が
ないじゃないか。私は、立ち上がらない女性を意識が低い人とは思いません。ある意味でたいへん幸せ
な人なんだと思っております。私のようにわいわい言うのは不幸せなんだと思っています。ちょっと気
取った言い方をさせていただくと、世の中のある不幸に対して鋭敏な感覚を持つ人だと。幸せな人は、
しばらく幸せでもしょうがないじゃないか。拵てで言っているんじゃない。その方の意識が低
んでもない、ただ幾つかの幸せな条件に恵まれていて、女であってくやしい思いなんてしていないんで
す。私は満員電車に乗らないですんで楽で、ああよかったと、ほんとうに思っているんだからしょうが
ない。この次生まれるときも女に限る。私もこの次生まれるとき女に生まれようと思っています。それ
は七たび生まれ変わって婦人問題を解決しようと思うからです。いずれにせよ「目覚めぬ人々」に怒っ
たって始まらない。あなたは差別されて不幸せなんですよと言ったって、幸福感に酔っているんですも
の。私はつくづくそれは教育の問題、女はこうでいいんだという育てられ方の中にあると思います。そ
してたまたま、客観情勢に恵まれていると差別に対する痛覚が育たない。女はたいへん欲望の分野がせ
まい育てられ方をしています。で、私は欲張りな女が一人、二人ふえていって、家庭も大切にしたい、
母にもなりたい、社会人としても生きたい、職業も持ちたい、そして、せっかく男と同じ首から上を持
っているからには自分の頭で、知恵も出したい、そういう人間としてあたりまえの欲張った生き方をす
る女性がふえてくることだと思います。それは何、痛覚の鋭敏な人あるいは差別を感じる立場にいや応
なしに追い込まれた人が、一步二歩と歩き出し、ああこういう全面的な欲求を持った生き方をして一人
前の女なんだ、人間なんだということがだんだん多数派になっていくより仕方がないんだと思っていま
す。そういうふうにして仲間をふやしていくんだと思っています。御異論のある方もあると思いますが、
私たちどうしてもっと大勢の仲間、仲間と言っているかという、もどかしさもありますが、われわれ
自身に少し勇気が足りない点もあると思うのです。あの人は異端よ、あの人は変わっているわと言われ
たくないから、もっとみんな立ってくれないかなと思っている面もあると思うのです。でも、こうして
政府が国際婦人年なんてやるようになっただけでも大きな変化です。ホンネはともかく、たてまえだけ
でもやらざるを得なくなったというのは、平塚雷鳥の昔に比べればずっとよくなっていると言うべきで
しょう。ディッケンズという人の作品の中にクリスマスキャロルという、たいへん楽天的な、人生を肯
定的にとらえる作品がございますけど、その中でスクルージという人が、改心していい人になると、み
んなが笑うのです。「しかしスクルージは平気だった、彼は世の中のよい事というのは、最初に始める
人はいつもみんなから笑われるということをよく知っていたのである。」このことばが私は好きです。

婦人問題にしてもこの調子でいきましょう。展望について、私はやはりかなり楽観主義なんです。

運動というものは現実をきびしく見結める冷静な目、控え目過ぎるくらいの計算、私はこれはこれで必要だと思います。先ほど来、活動の評価について、今年は肩の力を抜いて遊びの要素がふえてよくなったという御意見と、しかしある問題についてはやはり目をつり上げなければならないんじゃないかという御意見と両方出ましたが、私は両方とも正しい評価だと思っています。遊びの要素、楽しく続けるという要素は大へん必要だ、同時にそのことが、まあまあいいでしょうと何でも斜めに構えて笑いにまぎらすことはいけない。お互いに性に合っているほうをやったらいと思うし、活動もいろんなやり方がある。いずれにせよ二つの目で見つめて物の遠近が定まるように、楽天的な見通しと、それと同時に、一方で現実の日常的な差別に気がついてきびしい目をなくしてはいけない。そして気がついた人がどんどん発言していく、先ほどのご報告のように一つ一つ日常を具体的に換えさせていく。やはり人間にとって目的達成ということは喜びにつながりますから。また活動しようという力になって、5人でやったのがこの次は10人になっているということになるでしょう。小さな例ですが、私はいま手元に一冊のパンフレットを持っています。それはここ数年、主婦や働く女性たちの中で、教科書を点検してみようなんていう運動が広がった、そのまとめの一つです。それを見ると、たとえば昭和52年の社会科の小学校の教科書では、家庭で、こういうふうに書いてあったんです。「お母さんはお父さんが勤めの間に合うようにどんな仕事をしていますか。」さらにお母さんの仕事として「お母さんはお父さんの世話をするだけでしょか」とあるんです。男の自立と女の自立の問題がきびしく問われているすばらしい教科書かもしれません。お父さんというのはお母さんに世話をしてもらって生活身近の自立ができない存在、そしてお母さんは生活者として自立していても経済的、社会的自立のない存在、それでめでたしめでたしという性別分業意識が教科書を通じてつくられている。それがおかしいと思う人が、ここぞ増えてきました。おかしい、おかしいと言ったせいか、53年版ではさすがにお父さんの世話ということばは引っ込んでいます。やはり言えば言っただけのことはあるんです。どうぞ周りの人のふがないことをもどかしがるよりも、気がついていることをとにかく一歩前進させて、そして欲張った生き方、全人的な生き方をしていくのがすてきな生き方だとなるように続けていこうじゃないですか。運動にはそういう楽天的な要素も必要だと思っています。

小玉 どうもありがとうございました。皆様方からの活発な御発表をいただきましたし、講師の先生方からもうたいへん有意義なお話をいただいておりますので、もうこの会議が終わるのが残念のような気さえておりますが、時間でございますのでこれで終わらせていただきます。

世田谷婦人の会議 資料

第1回 (1975年9月30日) 於 世田谷区民会館ホール

昼の部

テ ー マ	プ ロ グ ラ ム
「婦人の地位をめぐって」 さまざまな問題をかかえたこの時代に私たち女性の生き方はどうあったらよいか「国際婦人年」にあたり、女性の立場から現在おかれている婦人の地位を考え、社会参加の視野をひろめていきましょう。	10:00 開会のことば
	あいさつ
	祝 辞
	10:30 基調講演 藤田 たき先生
	11:20 昼 食
	12:10 分 科 会
	2:00 全 体 会 シンポジウム
	3:20 閉会のことば

夜の部

テ ー マ	プ ロ グ ラ ム
今年は国際婦人年です。 戦後30年たった今、職場・家庭・社会の中で婦人の諸権利と幸せはどれほど実現したのでしょうか。いまおかれている私たちの状態をみつめ直し、婦人をめぐる課題を明らかにし、婦人の地位向上と、要求実現のための行動を前進させましょう。	映画 「日本近代女性の歩み」
	講演 「平等をめざす世界の婦人たち」 — メキシコ大会に参加して — 有馬真喜子(ニュースキャスター)
	各層婦人の発言

第2回 (1976年10月16日) 於 世田谷区民会館・区庁舎

テ　　マ	プ　ロ　グ　ラ　ム
「婦人の地位と役割を考える」 「国際婦人年」の昨年は世田谷の婦人が集って婦人の問題を考えあいました。本年もその成果をさらに積みあげ、「平等・発展・平和」をめざして集会を開きます。さまざまな問題をかかえた現在、私たち婦人の地位とその役割を考え、人間らしく生きる権利を実現するために、いっしょに話しあいましょう。	午前の部 10:00 開　　会 10:20 基調講演 作家 藤原　てい先生 11:00 昼　　食 午後の部 12:15 分　科　会 15:00 全　体　会 16:00 閉　　会

第3回 (1977年10月8日) 於 世田谷区民会館・区庁舎

テ　　マ	プ　ロ　グ　ラ　ム
「婦人の自立を考えよう、 新しい地域社会をめざして」 1975年「国際婦人年」を記念して誕生した「世田谷婦人の会議」も、回を重ねて第3回を迎えました。本年もその成果をさらに積み上げ「平等・発展・平和」をめざして集会をひらきます。さまざまな問題をかかえた今日、私たち婦人の自立を考え新しい地域社会をつくり出していくために、いっしょに話しあいましょう。	午前の部 10:00 開　　会 10:20 基調講演 一番ヶ瀬 康子先生 11:30 昼　　食 午後の部 12:00 分　科　会 15:00 全　体　会 16:00 閉　　会

第4回 (1978年10月21日) 於 世田谷区民会館 その他

テ　　マ	プ　ロ　グ　ラ　ム
「婦人の総意で行動計画をよりよいものに」 「国際婦人年」を記念して開かれた 世田谷婦人の会議も回を重ね第4回を迎えました。都や区でも、行動計画の作成が進められて参りました。婦人の地位向上をめざし、日頃の学習・実践の成果をもちよって、私たちの意見を行動計画の中に反映させましょう	午前の部
	10:00 開　　会
	基調講演 丸岡 秀子先生
	実態調査報告
	午後の部
	1:00 シンポジウム 武田京子先生
	要望とりまとめ 中島道子先生
	16:00 大　会　宣　言 吉田秀夫先生

第5回 (1979年10月13日) 於 砧区民会館(ホール) その他

テ　　マ	プ　ロ　グ　ラ　ム
行動計画実現のために —国際婦人年から5年目を迎えて— 「世田谷婦人の会議」も5年目を迎え折り返し点に達しました。しかも今年は国際児童年です。婦人の地位向上をめざして、私たちのねがい、どれだけかなえられているか、また、私たち自身がどう変わってきたのか、みんなで考え合ってみましょう。	午前の部
	10:00 開　　会
	10:30 基調講演 市川 房枝先生
	11:50 昼　　食
	午後の部
	12:30 分　科　会
	14:40 全　体　会
	16:00 大会宣言 閉会

参考資料

ささやかな歩み — 東南アジアの農業研修生を受け入れて —
我が家とアジア青年との交流

年 月	国 名	氏 名	身 分	備 考
昭和 43. 4～11	イ ン ド	ラジャー・ゴッセル	農大卒 百ヘクタール大地主 の長男 21歳	インド南部ハラセ出身
45. 10	日本健青会より	長男 大串正紀 他 4名	農業経営者	インド ラオス カンボジ ヤ農業視察派遣
46. 1	イ ン ド	チャダー	16歳よりオイスカ 西日本に入隊中	ニューデリー出身 兄弟二 人 オイスカに学ぶ
47. 10	インドネシア	エリヤス	農業大講師 35歳	農協組織 農業教育
49. 10	バンラデシユ	ラーマン・ホセイン	青年指導者・農大生	農耕法 灌漑排水
50. 10	日 本 より	井上邦夫	佐賀大、農学部卒	大串家にて2ヶ月実習 オ イスカ入隊 ミンダナオ島 2年7ヵ月派遣
51. 6	タ イ	チャワタイ	農大3年生 パナナ 園経営	水稻栽培
52. 9	バンラデシユ インドネシア	バツク・マクワン	青年指導者 高校教 師	農業施設設備
52. 11	イ ン ド	ラビラット	インド全国海外協力 隊隊長	インド研修生受け入れ家庭 訪問
53. 5	日 本	井上邦夫	オイスカ海外協力隊 員	バンラデシユへ派遣
53. 9	バンラデシユ	マチュール	ダツカ大学生	水稻栽培、灌漑排水
54. 4	中 国 へ	大串正紀 他 25名	農業経営者	農業新聞社主催 中日友好 訪中団参加
54. 9	〃	大串キサ 他 19名	佐賀県日中友好婦人 団員	第一次佐賀県友好訪中団参加 北京・鄭州 武漢・上海 上 海にて婦人要人との懇談会
54. 10	ネ パ ール	ロツク・バンドール	オイスカ研修生 30歳	農家生活体験